

障がい児・者総合支援拠点整備検討事業

調査報告書

令和5年3月

宮崎県延岡市

目次

はじめに

第1章 親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究（令和3年度）を踏まえた延岡市の地域体制構築の方向性	3
1 地域生活支援拠点等機能の方向性.....	3
2 地域支援体制づくりの方向性.....	6
第2章 拠点整備の方向性に関する検討	9
1 関係機関・団体のニーズ・課題.....	9
(1) 当事者団体等.....	10
(2) 自立支援協議会.....	12
(3) 関係機関.....	14
2 拠点整備に関する先行事例調査結果.....	18
3 検討委員会での議論.....	28
第3章 総合支援拠点整備の方向性	33
1 拠点整備のコンセプト「ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」.....	33
2 障がい児・者総合連携支援拠点に関する機能.....	35
3 拠点整備場所の検討.....	41
(1) 「わかあゆ支援学校跡地」.....	41
(2) わかあゆ支援学校の地理的要因.....	44
4 わかあゆ支援学校跡地を活用した総合連携支援拠点の整備.....	54
5 拠点整備に向けての今後の流れ.....	58
拠点整備に向けての検討の方向性.....	58

はじめに

現在、高齢化が進む社会において、障がいのある方の「親なき後の暮らし支援策」が課題となっている。延岡市においては、今後の支援策の方向性を検討することを目的に、令和3年度に一般財団法人地方自治研究機構と「親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究」（以下、同調査研究）を実施した。

同調査研究においては、データ整理、アンケート調査、ヒアリング調査などの基礎調査を実施し、延岡市の課題を抽出するとともに、課題の解決にむけた今後の取組の方向性をとりまとめている。具体的には、「親なき後の暮らし支援策」として、①地域生活支援拠点等の整備、②（自立支援）協議会の活性化・地域生活支援体制の構築という2つの視点で、今後の方向性を提案した。

今後、延岡市において障がいのある方や家族等が「安全・安心を感じながら希望を持って地域で暮らす」ことを実現するためには、それら2つの視点を核としながら、さらにハード面のニーズなども含め、幅広い視点に基づいた総合的な支援の方向性の検討が必要となる。

そのため、本事業においては、市内における当事者、関係機関・団体等へのヒアリング調査や先進事例調査を実施し、障がいのある方の総合的な支援に対するニーズを把握し、拠点整備の方向性を検討した。

第1章 親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査
研究（令和3年度）を踏まえた延岡市の地域体制構築の
方向性

第1章 親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究（令和3年度）を踏まえた延岡市の地域体制構築の方向性

1 地域生活支援拠点等機能の方向性

(1) 課題群と地域生活支援拠点機能等の対応整理

国では地域生活支援拠点の整備を市町村に求めている。延岡市においては、「親なき後」を見据えた重要な支援策として、同支援拠点の整備を位置付けており、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つの機能について、令和5年度末までに、まずは「面的整備」を目指している。

同調査研究においては、地域生活支援拠点等の整備にあたってのテーマを「当事者が望む暮らしを実現するためのライフステージ支援」とし、上記の5つに加えて必要な機能として、延岡市の実情を踏まえて⑥その他の機能として、「就労支援」「医療資源」を挙げている。また、各基礎調査結果より明らかになった、支援・取組課題と地域生活支援拠点等機能の対応を整理し、拠点整備の視点を示した。

図表 1-1 課題群と地域生活支援拠点等機能の対応表

		① 相談	② 緊急時の受入・対応	③ 体験の場・機会	④ 専門人材の確保・養成	⑤ 地域体制づくり	⑥ その他(追加機能)
		取組課題群					
実現する当事者が望む暮らしを ライフステージ支援	A. 相談支援体制の充実	○			○	○	
	B. 情報提供・啓発	○	○			○	
	C. 暮らしの場		○	○		○	○ (医療関連)
	D. 意思決定支援	○				○	
	E. 経済的自立	○			○	○	○ (就労支援等)

(2) 地域生活支援拠点等の機能整備の視点

①相談（延岡市整備済）

- 基幹相談支援センターが当事者・家族等・地域機関に対して総合的・専門的な相談を引き続き実施
- 24時間365日の相談対応やアウトリーチを含めた積極的な相談支援など相談体制を拡充
- 障がい、高齢、子ども、生活困窮等の分野に囚われない「断らない」相談支援の実現
- 地域包括支援センターなど障がい分野と事案が重複することが考えられる関係機関と事例共有・同行訪問等の協働関係強化
- 災害時を想定し、相談支援においてそれぞれの避難行動を確認するなど個別避難計画の作成を支援

②緊急時の受入・対応（延岡市未整備）

- 緊急時に対応可能な短期入所施設を数床確保
- 医療的ケアを含む重度心身障害者、強度行動障害など障がいの種類ごとに対応可能な短期入所施設をそれぞれ検討
- 事前登録制による施設のスムーズな受入体制の要否などの制度設計
- 広大な面積を有する延岡市では、緊急時に直ちに当事者のもとへ駆け付けられるような体制づくりに配慮
- 災害時への対応として、2次避難先である福祉避難所（市内4か所）の拡充を検討

③体験の場・機会（延岡市未整備）

- 体験利用できるグループホームや日中活動系事業所の情報を一元的に収集・提供（ホームページなどのほか、ハンドブックの作成など）
- 体験利用のみに利用できるグループホーム等を数室確保
- グループホーム等の確保にあたっては、延岡市が通年で空床を借り上げるなどの独自委託による事業実施を検討

④専門人材の確保・養成（延岡市整備済）

- 基幹相談支援センターが地域の相談支援事業所に対して専門的な指導助言・人材育成を実施
- 医療的ケア、行動障害、高齢化等に対する専門的対応を行うことができる支援体制・人材の養成を推進

⑤地域体制づくり（延岡市未整備）

- （自立支援）協議会を中核とし、重層的支援体制への足掛かりとなる多分野連携体制を構築
- 地域の体制づくりに向けた、住民への啓発の実施

⑥その他（延岡市独自整備を検討）

【就労支援】

- 在宅でも賃金を稼げるようテレワークによる就労形態を引き続き推進（株式会社カラフィスとの連携等）
- 当事者の IT 系の就労準備性を高めるため、普段から就労支援を行う就労支援事業所スタッフの IT スキル向上に向けた取組を検討（研修プログラムや機器の貸し出し等）
- 「ワークステーションかまくら（鎌倉市）」のような、市が直接当事者を雇用し、一般就労に繋げる取組について検討
- 公共職業安定所（通称：ハローワーク）や障害者就業・生活支援センター（通称：なかぼつ）との連携を推進し、就業及び生活に関する総合支援を拡充
- 地域内の一般企業に対して啓発活動を実施

【医療資源】

- 「宇都宮市発達支援ネットワーク会議（宇都宮市）」における医療的ケア児支援に係る取組のように医療的課題に特化した協議体を設置し、医療的課題への具体的解決策を検討
- 医療的ケア児支援の強化に向けては「医療的ケアが必要なお子さんと家族のための支援ガイドブック（宇都宮市）」のような当事者・家族等・事業者それぞれに対して相談窓口やサービスを分かりやすく情報提供できるツールを開発
- 当事者が幅広く暮らしの場を選択できるよう、在宅医療・看護の実現に向け、地域内の医療資源（医師、医療機関等）の協力関係の構築や不足する資源の新規確保を検討
- 延岡市においては、既に必要性が高い医療型短期入所施設の拡充などレスパイト支援の実施に向けた検討を実施

2 地域支援体制づくりの方向性

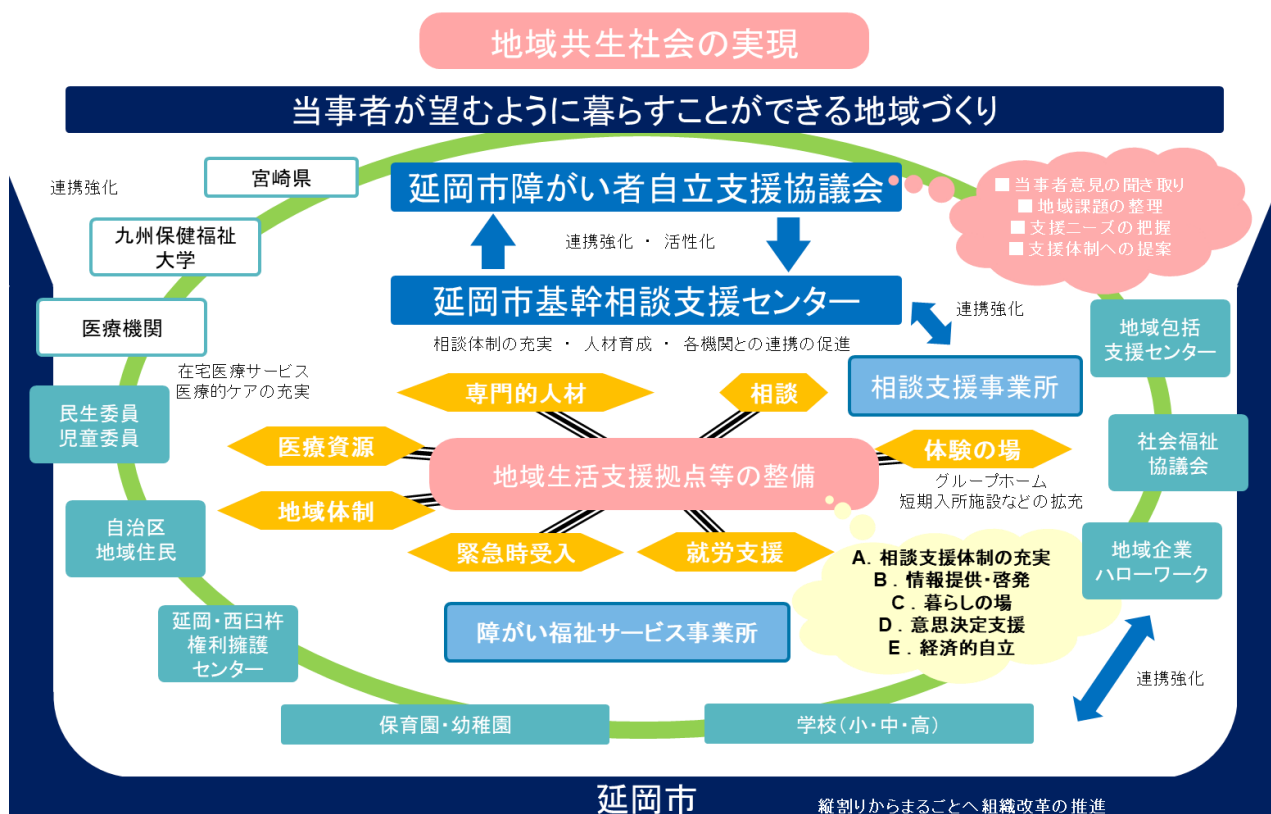
(1) (自立支援) 協議会を中核とした地域体制

地域生活支援拠点等の整備における「地域体制づくり」は自治体の規模や実情によって様々なパターンが考えられるが、延岡市ではこれまで(自立支援)協議会を中心とした協議や課題解決を図ってきたことから、地域生活支援拠点等の地域体制についても(自立支援)協議会をベースとした体制構築を目指す。

地域共生社会の実現に向けては重層的支援体制の整備が必要であり、地域の様々な関係機関等が連携し、スムーズかつ抜け漏れのない地域「丸ごと」の地域体制の実現が求められる。

延岡市においては、市のリーダーシップがしっかりと発揮される必要があることは言うまでもないが、図表 1-2 のように(自立支援)協議会を中核とした多分野連携体制を推進することで重層的支援体制の足掛かりとしたい考えであり、基幹相談支援センターが中心的役割を果たすことが期待される。

図表 1-2 (自立支援) 協議会を中核とした地域体制イメージ



(2) 三位一体による地域生活支援体制

～地域生活支援拠点、(自立支援)協議会、相談支援(体制)～

当事者・家族等がその人らしく地域で暮らすためには、地域生活支援拠点、(自立支援)協議会に「相談支援体制」を加えた三位一体での地域生活支援体制の推進が求められるであろう。

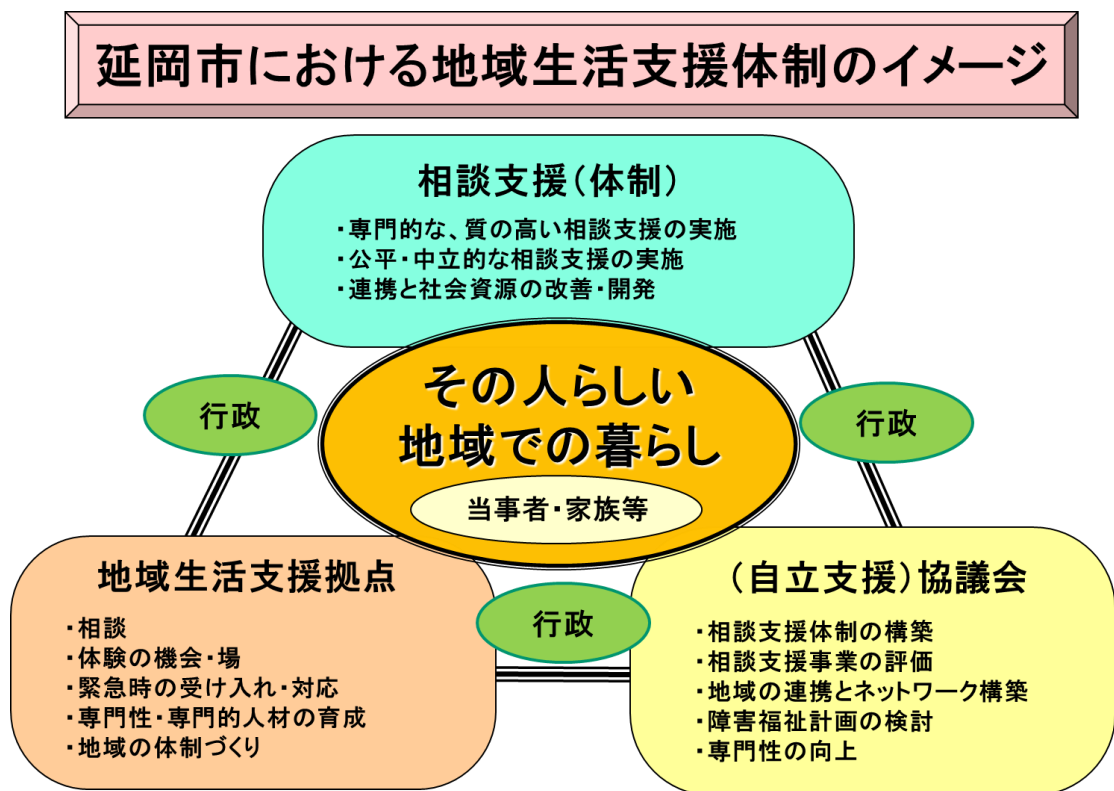
相談支援体制は、

- 専門的な質の高い相談支援の実施
- 公平・中立的な相談支援の実施
- 連携と社会資源の改善・開発

について取り組むこととなるが、既に延岡市では相談支援体制の拡充に向けた萌芽が見られることから、専門的人材の育成や連携体制の強化に取り組むことで、相談支援体制のさらなる拡充を図ることが求められるであろう。

この三位一体の地域生活支援体制の推進にあたっては、「相談支援体制」「地域生活支援拠点」「(自立支援)協議会」の3つの要素が円滑に機能を発揮できるよう、それぞれの間には行政が積極的に関わり相互の連携強化を図る必要がある。

図表 1-3 延岡市における地域生活支援体制のイメージ図



第2章 拠点整備の方向性に関する検討

第2章 拠点整備の方向性に関する検討

1 関係機関・団体のニーズ・課題

延岡市における障がい児・者の総合支援拠点整備に関する問題の端緒を掴むべく、当事者団体、関係機関に対してヒアリング調査を実施した。

調査対象及び活動・事業概要については以下のとおりである。

図表 2-1 ヒアリング対象一覧

ヒアリング対象	概要
当事者団体等	延岡市視覚障害者福祉協会 NPO 法人 延岡市しょうがい者大輪の会のべおかピアサポートさくらの会 宮崎県手をつなぐ育成会 延岡支部 宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド 宮崎県自閉症協会 県北支部 延岡市聴覚障害者協会
延岡市障がい者自立支援協議会	延岡市医師会 地域活動支援センターみなとのべおか障害者就業・生活支援センター グッドライフパートナー延岡 延岡市学校法人立幼稚園協会 延岡公共職業安定所 延岡市教育委員会 宮崎県立延岡しろやま支援学校 宮崎県手をつなぐ育成会延岡支部 ピアサポートさくらの会 宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド 宮崎県自閉症協会 宮崎県精神保健福祉協会 延岡市北部地域基幹相談支援センター 延岡市西部地域基幹相談支援センター 延岡市南部地域基幹相談支援センター 生活介護事業所 ふうせん ジョブトレーニングスクール
社会福祉法人 愛育福祉会	1975 年設立。大武町を中心に、障害者支援施設 清松園やわらぎの里、障害福祉サービス事業所 のぞみ園、児童養護施設 みどり学園、児童福祉施設 こばと保育園、放課後等デイサービス、共同生活援助事業・グループホーム、地域密着型通所介護事業や日中一時支援事業、延岡市北部地域基幹相談支援センター等を運営。
社会福祉法人 高和会	1979 年設立。北方町を中心に、障害者支援施設 はまゆう園、多機能型事業所、生活介護事業所、共同生活援助事業・グループホーム、のべおか障害者就業・生活支援センター、宮崎県障害児・者そうだんサポートセンターはまゆう、みやざき安心セーフティーネット事業、延岡市西部地域基幹相談支援センター等を運営。

上記で示した調査対象別の結果を以下に示す。

(1) 当事者団体等

○新しい拠点整備に関する要望や意見

【延岡市視覚障害者福祉協会】

- ・個人情報との関係でどの程度いるかは把握できていないが、一人暮らしの視覚障がい者が増えている。以前は延岡市内に500名くらいの視覚障がい者がいた。
- ・日向市にはグループホーム等に視覚障がい者をサポートするような施設ができている。
- ・県北にグループホームか盲老人ホームを整備してほしいと思っている。宮崎市には入所施設があるが、県北にはない。視覚障がい者が安心して生活できるためのスタッフの配置もお願いしたい。四国にそのような施設が作られた。

【NPO 法人延岡市しょうがい者大輪の会】

- ・年齢の若い精神障がい者の相談が増えており、親亡き後の心配をしているケースは多い。
- ・延岡市の障がい者のスポーツクラブが6団体有り、体育館を使うのがなかなか難しい。気軽に使える体育館があると良い。
- ・公共交通などの移動手段の整備も併せて必要である。

【のべおかピアサポートさくらの会】

- ・精神障害を患っている方が、住むところや行くところがない状況がある。
- ・グループホームが増え、就労支援を受けたりするケースも出てきた。
- ・働く場所、少しでも多くの稼ぎ、休みの日に行く場所の整備をして欲しい。
- ・長期に入院している人が退院後に住める場がないという話を聞く。
- ・当事者の親が子供の障がいを隠すことがまだあり、隠さずに生活できるように支援してほしい。

【延岡市聴覚障害者協会】

- ・施設には手話通訳者の常時配置をお願いしたい。
- ・災害などの緊急時に避難場所の経路などを矢印などで大きく示してあれば、避難できる。配慮された表示をお願いしたい。
- ・介護施設などでも聴覚障がい者が、コミュニケーションができず孤立している状況がある。介護福祉士に手話を指導する研修などがあるとよい。

[宮崎県手をつなぐ育成会 延岡支部]

- ・知的障がい者の保護者の立場でコメントをする。
- ・心配事を行政などが対応してくれることによる当事者意識の低下に危機感を持っている。何をしてほしいかを聞いてもなかなか意見が出てこない状況。
- ・要望として入所施設での虐待防止機能やモニタリング機能を追加してほしい。
- ・親なき後の子供に豊かな食生活の環境が整備されてほしい。
- ・障がい者が様々なサービスを利用する際に毎回ゼロから説明をする必要があるため、データベースのようなもので基本的な情報が共有されているとありがたい。自分自身で説明するのはなかなか難しい。
- ・拠点については具体的に「このようなものを整備する」と示していただいた上で意見を求められたほうが意見は出しやすい。
- ・親が高齢化してくると施設に車で行くのはやや不安がある。

[宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド]

- ・未就学から 30 代くらいの当事者が中心のため「親なき後」という話は少し遠い話のように思える。
- ・緊急時の受け入れについては、申告制のような形で事前登録できるシステムが有るとありがたい。
- ・早い段階から障がい福祉サービスを利用していれば、親が高齢化してきたときに利用する抵抗が少なくてよいのではないかと思う。
- ・学校でうまくいかない子どもたちもおり、集うことに抵抗がある場合もあるため、拠点となることが嬉しくない方もいる。
- ・箱物を活用するとしたらユニバーサルデザインのような形で利用者が迷わないような仕組みづくりが重要。

[宮崎県自閉症協会 県北支部]

- ・障がいの状況によってニーズが変わり、その障がいは多岐にわたる。相互理解が重要である。
- ・団体にイベントなどをするとき九州保健福祉大学へのボランティアを派遣してもらうことを要請をしているが、対応してもらえないときもある。普段から大学との連携がもっとあっても良いのではないか。
- ・施設への公共交通機関や移動手段の提供があれば、移動可能だが、なければ移動に問題がない方向けの施設・設備で考える必要がある。
- ・スペシャルオリンピックスにも関わっており、現在は旭化成のグラウンドを利用している。使える場所、そこまでの移動手段が整備されていると良い。
- ・移動としては車いすの方もいるので、リフト付きのバス等がよい。

(2) 自立支援協議会

○新しい拠点整備に関する要望や意見

[延岡市北部地域基幹相談支援センター、地域生活支援拠点プロジェクトチーム]

- ・緊急時の受入対応について、現状は緊急案件発生時に相談支援専門員やサービス提供事業所が独自に対応し、行政と連携して短期入所や在宅生活の継続がなされている。拠点整備のプロジェクトでは、緊急の定義を障がいのある方が自宅で生活を送れない状態とし、拠点機能としてフロー図の作成や緊急受入先の確保を検討している。議論の中心は、緊急時コーディネーターの配置。24時間365日対応できる体制の整備。受入から48時間以内に対応していく。事前登録制の対応やオンコール体制についての検討、受入先の調整等を検討している。
- ・体験の場と機会の機能についても、グループホームの体験利用や一人暮らし体験の場ができないか。1日500円くらいで体験できないか検討している。体制づくりについても、関係機関との連携強化で果たしていく役割がないか検討している。
- ・多機能型の拠点整備では、わかあゆ支援学校跡に（仮称）延岡市障がい者総合福祉センターのようなものが作れないか。学びの場、協働の場、共感の場、安心の場を作れないか。その中には、就労の拠点、体験の拠点、精神分野の拠点、権利擁護の拠点、相談支援の拠点、児童支援の拠点、緊急時対応の拠点といった取り組みができないか。まだまだ夢は広がるが、委員の皆様イメージを見てもらい、検討委員会の議論の一つにしてほしい。
- ・プロジェクトでは面的整備で議論を進めているが、システム・機能を作るのは重要。場ができる強みは魅力的。地域で暮らす障がいのある方が望む生活が実現できる。延岡は広いのでアウトリーチ基本型の拠点があってもいい。24時間体制のグループホームがあるといい。

[延岡市南部地域基幹相談支援センター]

- ・延岡に足りないものはたくさんある。夢が膨らむものが多い。ワンストップでやる時に箱物はあった方が動きやすい。前向きに考えてほしい。

[延岡市医師会]

- ・一般の医療も延岡市は十分でない。箱物で医療ができるかというとなかなか難しいが、参加して援助することは必要。一緒に考えたい。
- ・以前延岡市には医療介護福祉資源をまとめた本があったが情報が古い。資源を調べて総合した資料、ガイドブックがあるといい。

[宮崎県手をつなぐ育成会 延岡支部]

- ・育成会は18才以上の会員で構成。年々高齢化し親なき後は切迫している。同じ知的障がい者でも様々な意見がある。要望がありすぎてまとめきれない。皆の意見を聞きたい。

[宮崎県自閉症協会]

- ・親なき後問題は一番悩んでいる。福祉が進んでも子供が出て行って交流する場が少ない。わかあゆ支援学校跡の活用では障がいのグループや育成会メンバーが日時を決めて利用できないか。

[宮崎 LD・発達障がい親の会 フレンド]

- ・当事者が集う場は欲しいが単独で行動できない。集まっても助けがいる。当事者会は難しい。家族会が集い、情報交換の場としての活用はある。

[ピアサポートさくらの会]

- ・コロナ禍で交流会ができない。病院と共に便りで発信し、リモートを検討している。できる範囲が狭まっている。わかあゆ支援学校跡に障がい者の交流センターができることを強く願う。ピアサポート活動を分かってもらえない。地域活動を見て把握してほしい。

[グッドライフパートナー延岡]

- ・ひきこもりが多く、親御さんからの問い合わせが多い。情報共有の場が増えるといい。

[ジョブトレーニングスクール]

- ・親御さんを支えるペアレント・トレーニングに課題を持っている。取組が難しい。以前よりも発達障害の診断が多くどうしていいかわからない親御さんが多い。親を支える、相談しやすい環境や連携がとれる場があるといい。

[宮崎県立延岡しろやま支援学校]

- ・自立支援協議会で台風時の停電の話が出た。医療的ケアで電源が必要な子供が福祉避難所を利用できない。保護者がいるために優先度が下がり、近くの避難所に行った後に福祉避難所に行く流れ。これでは移動できなくなる。わかあゆ支援学校跡は浸水歴があり課題だ。

[地域活動支援センターみなと]

- ・みなとは、年齢、男女、手帳取得関係なく、生きづらさを感じる方も集まれる場として、敷居を低くやってきた。親の介護に悩む人もいる。わかあゆ支援学校跡は拠点を作るとそこに行かなくてはならない。拠点は分散した方がいい。集う場としては魅力的。
- ・1泊でも利用できるグループホームがあるといい。地域に出て行くのを目指す通過型グループホームが必要。

[宮崎県精神保健福祉協会]

- ・精神科の方は症状が激しくなると難しい。家族が高齢になると怪我をするなど退院後に自宅に戻すのは難しい。特に発達や自閉症。緊急時の受入で24時間の病院が整備されると連携がとりやすい。3基幹の退院時支援は助かっている。

[生活介護事業所 ふうせん]

- ・重症心身障がい者と医ケアの方は社会参加が難しい。活動の場となることを期待している。

[のべおか障害者就業・生活支援センター]

- ・延岡市でワークステーションを開設して何人か雇ってもらっている。そのような就労体験の拠点があると一般就労につながることも考えられる。

(3) 関係機関

社会福祉法人愛育福祉会

(事業概要) 社会福祉事業

[事業における課題]

- ・障がい者支援施設や GH では入所者が重度化・高齢化し、介護・看護に対応できる人員や受入可能な医療機関が不足している。入院施設を持つ医療機関と連携が必要。
- ・多機能事業所ではご家族の高齢化、放課後デイではご家族も含めた支援が課題。
- ・相談支援事業所は相談件数が多くパンク状態。入所事業と兼務もあり人員が足りない。

[今後注力する事業]

- ・重度・高齢化に対応できる医療介護との連携体制や看取りも見据えた事業が必要。
- ・地域密着型通所介護、ショートステイ等地域貢献事業を展開したい。人材確保に難あり。

[移転を考えている事業]

- ・若葉町の GH は支援体制と危機管理の観点から本体施設（大武）近隣への移行を検討。

[把握しているニーズ]

- ・ショートステイ受入（緊急時、レスパイト共）。特に単身世帯（母子世帯）のニーズ。
- ・医療ケアと看取り。障がい者が高齢になった場合の受け皿。

[延岡市の障がい福祉サービスの現状や課題]

- ・コロナ禍で他法人・事業所との連携がとりにくい。感染状況の情報交換に追われている。
- ・コロナ禍の支援体制、障がい者受入の医療機関の体制が課題。
- ・医療機関の地域連携室（ケースワーカー）との連携や、医ケアにおいては受入機関（医師・看護師・ケースワーカー）と施設（看護・支援員）の情報交換が必要。
- ・福祉サービスの利用における計画作成者の人員が不足している。また、利用者ニーズがあっても受入態勢が整わない。地域生活を支える為の人材確保が課題。
- ・緊急時の受入について、スタッフが現在の利用者に対する配置であるため、対応したくても対応できないことがある。特に強度行動障がいのある方の受入は、職員配置やスキルの面で難しいことがある。
- ・体験の機会は難しいが、場の提供は工夫次第。人材確保が課題。
- ・新卒の応募がない。福祉大の学生が福祉施設を希望しない。大学での進路指導に課題。
- ・学生に施設の事業内容を知ってもらう努力や実習以外での交流が必要。

【延岡市へのご意見】

- ・相談支援内容等、市の窓口と施設職員との定期的な情報交換を希望する。
- ・就労案内は現場に展開しきれない。市の窓口と直接やり取りが少ない。直接話がしたい。
- ・各企業からも利用者が取り組める軽作業等の提案の場があると有難い。
- ・基幹相談支援事業所と相談支援事業所のすみ分けが必要。少人数で多忙を極めている。
- ・医療機関との連携が必須だが1事業所の動きでは難しい。医療との連携整備を希望。

社会福祉法人高和会

(事業概要) 社会福祉事業

【事業における課題】

- ・老朽化したはまゆう園の建て直し。高齢化、重度化、強度行動支援等、支援内容の重複。
- ・多機能型事業所のスペースの問題。独立的思考の低下（はまゆう園内同一敷地に存在）。
- ・多機能型恒富事業所における収益作業の集約化と職員の安定した支援体制。
- ・生活介護恒富事業所における重度身体障がい者の受け入れスペースと送迎の問題。
- ・賃貸物件（GH）のプライベート保証とバリアフリー化、防災不備、自社物件との格差。
- ・県や市から指定、委託を受ける相談業務の資格職員配置と契約条件（事業は赤字）。

【今後注力する事業】

- ・はまゆう園（多機能型事業所含む）の新築。老朽化した56人分の居室と管理棟・給食棟・風呂・医務室等の建て直し。強度行動障害に特化した支援強化と高齢化対策。
- ・帰省できない利用者及び看取りの利用者の家族の宿泊設備。（入所施設）
- ・グループホームの自社物件への移行と増設。日中支援型ホームの設立。
- ・地域福祉への支援、介護保険とセットにした事業（デイサービス）。

【移転を考えている事業】

- ・はまゆう園多機能型事業所の新築移転。西部基幹相談支援センター、障がい者就業・生活支援事業、相談サポートはまゆう、グループホーム事務所の集合化。

【把握しているニーズ】

- ・介護職（はまゆう園）への就労希望。通所事業所利用者の短期入所利用（緊急時含む）。

【延岡市の障がい福祉サービスの現状や課題】

- ・福祉施設の面的広がりや協力体制はあるが、医療介護は充分とは言えない。
- ・幼児期から老後迄一貫した支援体制の構築、医療を含めた専門的な相談支援の強化、重症心身障がい児・者の短期入所等、宿泊施設の充実が必要。
- ・各相談支援事業所、福祉施設、行政機関、地域住民間の連携と心のバリアフリーが必要。
- ・緊急時受入には個人情報への壁がある。受入不可能な場合の問題解決への取組が必要。
- ・重度心身障がい児のご家庭へのレスパイトケアは充分ではない。
- ・障がい特性に合った就労先提供が重要。工賃アップへの従事ではなく、可能な限り一般就労への道を提供することが重要。就労継続は私生活の支援も大きな要素を含む。

【延岡市へのご意見】

- ・ 幼児期から学童期、成人、老年に係る支援が一貫して相談できる施設が理想。
- ・ 必要な相談機関と介護事業・就労継続支援事業が混在し、緊急一時保護施設も備えた、障がい児・者の総合的な拠点づくりが必要。

2 拠点整備に関する先行事例調査結果

(1) 先進事例・自治体ヒアリング調査

地域生活支援拠点等の障がい児・者に向けた拠点整備を行っている自治体のヒアリング調査を実施した。選定基準として、延岡市と人口規模・人口密度が類似しており、かつ地域生活支援拠点や医療・介護などのサービスを多機能拠点型で整備している自治体とした。

調査対象及び各自治体の取り組み概要については以下のとおりである。

図表 2-2 先進事例・自治体ヒアリング一覧

ヒアリング対象	取り組み概要
千葉県南房総市	拠点のある七浦地域では、高齢化率の高さや地域に社会資源が少ない、コミュニケーションの場がないなどの様々な課題があり、その課題解決の方法として、廃校になった小学校跡地を多機能の地域の拠点として整備している。整備している機能としては医療・介護・生活全般（食料品・日用品販売、生活支援サービス）であり、地域のイベントなどの会場としても活用されている。
千葉県柏市	柏市では障がい者の高齢化・重度化、「親なき後」という地域課題に対して、市内4か所に多機能拠点型の地域生活支援拠点を整備してきた。4か所は障がい者支援においてもそれぞれに強みがある別の法人が担っており、地域の緊急時の受け入れ体勢強化に向け、定期的に協議会を行っている。また運営していく中で出てきた医療的ケア児の受け入れ（レスパイト・生活支援）施設を現在新設している。
栃木県大田原市	障がい者の就労支援やグループホームを廃校跡地を活用して、運営しており、就労支援事業所であるカフェは地域で集いの場となっている（年間利用者2万人程度）。障がい者の就労の場の確保、工賃所得の引き上げに積極的に取り組んでいる。
栃木県日光市	地域の社会福祉法人が新たに多機能型の施設整備をする中で、地域生活支援拠点としての機能を担う施設整備を行う用意があると意向が示され、市から施設整備費の一部を補助（800万円）。多機能拠点として地域生活支援拠点の機能に加え、地域自治のための任意団体や地域の児童の作品を展示するギャラリーなどの貸館を行っている

千葉県南房総市（旧七浦小学校）

（取組概要）地域の社会資源を寄せ集めた医療・介護・生活の拠点づくり

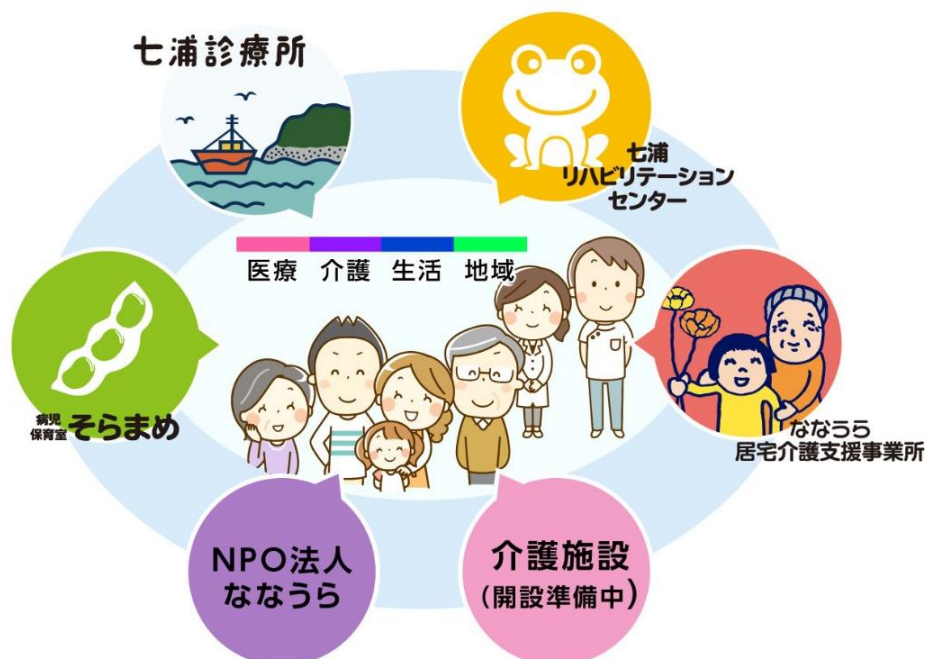
1. 取組の背景・目的

- 同市の七浦地域では、高齢化率の高さ、介護施設や交通手段の少なさ、地域商店の減少に加え、大人も子供も集う場がないという課題があった
- 旧七浦小学校の跡地を利活用する観点で、上記課題を解決できるような診療所を中心とした多機能拠点を整備することとなった。

2. 取組の内容

- 七浦小学校跡地にワンストップで地域の困りごとを解決できる場所にしたいという田中医師（七浦診療所院長）により、地域の医療・介護・生活全般をカバーするサービスの拠点が整備されている
- 小学校跡地は誰しものが懐かしいような気持ちで訪れられる場所であり、かつ小学生が通学できるような周辺の道路環境が整備されている。そのロケーションを活かし、高齢者から子育て世代、児童までが利用できるようなサービスを整備している
- 内科だけではなく、整形外科や皮膚科なども対応する診療所機能、通所・訪問リハビリテーションなどの介護サービス機能、NPO法人ななうらが実施する日用品・食品の販売や有料の生活支援サービスを行う生活支援機能の大きく3つの機能を有している
- 診療所や通所リハビリテーション、日用品・食品の販売では無料の送迎も実施している
- 施設内での地域のイベントなども開催されていた（コロナ禍となる以前まで）
- 旧七浦小学校跡地の利活用之际は、公募に対していくつかの提案があり、それらの審査の結果、田中医師の案が採択された

図表 2-3 七浦小学校跡地活用の全体像



出所：七浦診療所ウェブサイト

3. 成果・課題

- 整備に当たり、診療所機能を主軸にした上で、地域の困りごとを解決する形で徐々に必要な機能を整備しており、地域の賑わいの拠点としての機能も担っている
- 消防と連携することで災害発生時には広域避難所としてだけでなく、医療サービスも提供可能な施設となる
- 廃校跡地を活用していることで施設の老朽化とそれに伴う修繕費用が発生する。市と委託事業者との間で修繕費について事前の打ち合わせ、事象発生後の協議が必要
- 地域の方が集まる拠点としてだけでなく、地域を支援する事業者の拠点としての機能も兼ね備えている

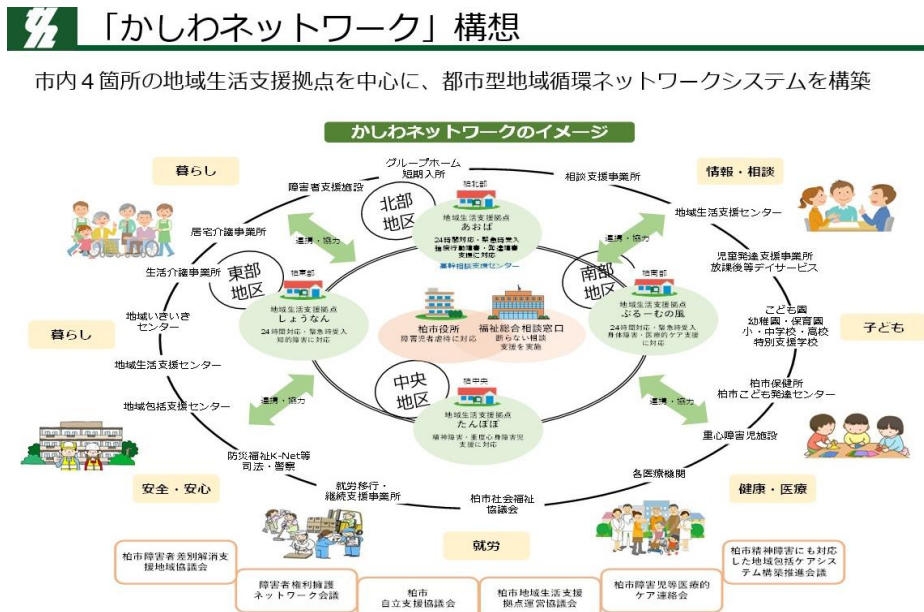
千葉県柏市（地域生活支援拠点たんぽぽ・ぶるーむの風）

（取組概要）医療的ケア児のレスパイト支援

1. 取組の背景・目的

- 同市では、全国同様、障がい者の高齢化・重度化、「親なき後」が地域課題となっていた
- また同市では、障がい児・者の支援に携わる法人として大きく4つの社会福祉法人があり、市内に分散して拠点を持っていた
- 柏市40万人の人口に対して、10万人に1か所を目標に地域生活支援拠点の整備を計画的に進めてきた
- 4事業者はそれぞれ、障がい児・者支援における強みが異なり、利用者の重複が少なく、また緊急時の受け入れなどは事業者同士で役割分担をしながら、提供できている

図表 2-4 柏市の地域生活支援拠点を取り巻くネットワークシステム



10

出所：柏市保健福祉部障害福祉課提供資料

2. 取組の内容

- ▶ 地域生活支援拠点たんぽぽでは放課後等デイサービス・児童発達支援事業など医療的ケア児を対象とした事業を行っており、その経緯として相談支援事業で把握した医療的ケア児の親のレスパイトの課題であった
- ▶ この課題に対して、医ケア児の親が集う「医ケアママサロン」を開催してきたが、当事業所の位置する柏市北部の医ケア児を取り巻く資源の不足を背景に、「働ける」「遊べる」「泊まれる」「相談できる」といった多機能を有した拠点整備を進めている

図表 2-5 新設する医療的ケア児やその親を支援するサービス全体像

医療的ケア児者の育ちと暮らしを支える事業

様々な事業を組み合わせ24時間安心のサポートを実現します



出所：社会福祉法人ワーナーホーム提供資料

図表 2-6 新設する多機能施設の概要



出所：社会福祉法人ワーナーホーム提供資料

- 地域生活支援拠点ぶる一むの風では、グループホーム併設の短期入所サービスがあり、看護師を配置している。医療的ケア児の短期入所利用時は夜間も含めて看護師が対応できるようにしている
- 短期入所の設備として、室内に専用のキッチンやトイレ、浴室などを設けており、家族ごと宿泊できる設備となっているため、NICU から在宅移行する医ケア児とその家族が在宅生活のイメージ作りや必要な支援を考える体験利用の場としても利用されている
- ぶる一むの風においても、医ケア児の親同士をつなぐ「医ケアママサロン」「医ケアパパサロン」を不定期開催しており、情報交換の場となっている

図表 2-7 重度障害者や医療的ケア児への支援を得意とする地域生活支援拠点

地域生活支援拠点 ぶる一むの風

■平成31年4月1日開設

設置場所・・・柏市中原1817-1

設置法人・・・社会福祉法人ぶる一む

敷地内に診療所を併設した訪問看護、重度障害者に対応した生活介護や居宅介護など、重度障害者や医療的ケア児者への支援を得意。さらに、地域に開放されたコミュニティスペースを展開



16

出所：柏市保健福祉部障害福祉課提供資料

3. 成果・課題

- 国の定める地域生活支援拠点の機能の整備に加え、地域の課題を踏まえた法人独自の機能の整備が進んでいる
- 複数の事業者が連携して、地域の障がい児・者を支える上で地域生活支援拠点運営協議会が重要な役割を担っており、そこで緊急時の相談や受け入れ・対応などの体制づくりを進めている
- 医ケア児の支援サービスは、ニーズが把握されても利用者がどの程度か把握が難しいため、まずは互助サークルなどを開催することで医ケア児やその親との関係性を構築し、その後のサービス利用につなげる形になっている

栃木県大田原市（旧蜂巢小学校）

（取組概要）就労支援で賑わい創造し、工賃所得の引き上げに取り組む

1. 取組の背景・目的

- 同市では、地域に多くの廃校跡地が存在し、その跡地利用を進めている
- 地域衰退をイメージづける廃校に対して、跡地利用において地域貢献や地域振興が事業者選定において重要な審査基準となっており、地域活性化は廃校活用における最大の利点である
- 跡地活用希望事業者を審査会で評価し、利活用事業者を選定している
- 廃校跡地利用における土地・建物の賃貸料は無料であり、改装費用は事業者が負担する

2. 取組の内容

- 社会福祉法人エルム福祉会より障がい者就労支援施設「ヒカリノカフェ」として喫茶店及び菓子製造等に利用したいとの申請があり、審査の結果、適格と判断されたため、当法人が蜂巢小学校跡地を利用している。
- 市として障がい分野での利活用を希望したわけではないが、障がい者の就労の場の確保、工賃所得の引き上げは障がい者の自立支援に推進につながることで、他の場所で営業しているカフェの実績を踏まえると年間2万人ほどの利用が見込まれ、地域経済の活性化に資すること、イベントスペースや地元野菜の販売などにより地域の活性化に資することなどが評価された
- 就労継続支援事業 A 型、B 型、就労移行支援事業を運営しており、A 型の月額平均工賃が7万円、B型が2.5万円まで水準を引き上げられている
- 喫茶店で提供するランチが1食1650円、年間3万人が訪れる場になっており、朝や夜は地域住民に開放している

図表 2-8 廃校跡地を活用した多機能の就労支援事業所



出所：大田原市提供写真

図表 2-9 年間 3 万人が訪れる喫茶店



出所：大田原市提供写真

3. 成果・課題

- 喫茶店として利活用することで、地域の賑わいの場として跡地利用を進めることができ、かつ障がい者の工賃は改善した
- 高単価の喫茶店としてのブランディングと障がい者福祉サービスとしての機能を両立し、地域に店舗展開出来ており、障がい者の就労の場として自立支援の一助になっている。
- 土地や建物の賃貸料は10年間無料となっており、今後賃貸料の発生や大規模修繕が必要となった場合に、市との相談が必要な状況である。木造施設のため、ゆがみがあり、維持管理コストが高い。

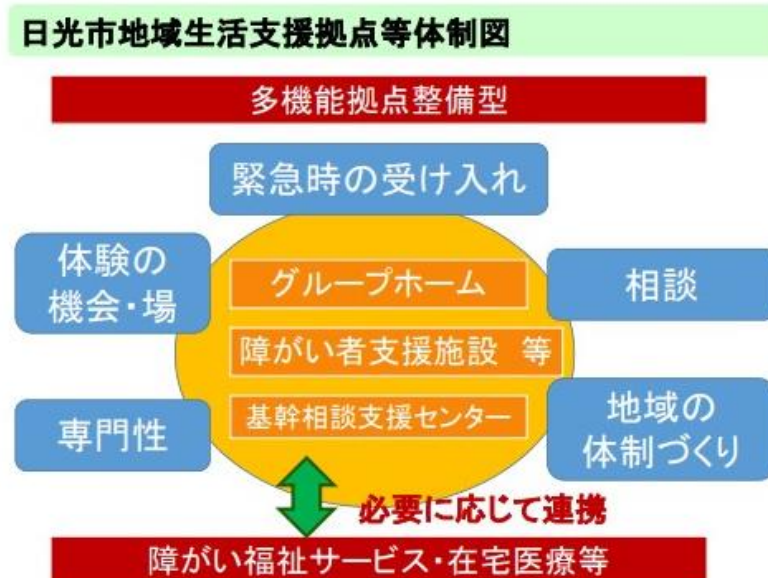
栃木県日光市

(取組概要) 地域の社会福祉法人の施設整備に市が協力して整備

1. 取組の背景・目的

- 市内にある社会福祉法人すぎなみき会が新たに多機能型の施設整備をする中で、地域生活支援拠点の機能を担う施設整備を行う用意があることが示され、市はその補助をする形での整備となった。
- 日光市障がい者自立支援協議会にて、平成 29 年末までの多機能型の拠点整備を行うこととすぎなみき会が中心的役割を担うことが承認され、拠点整備を開始した。

図表 2-10 日光市の地域生活支援拠点等の体制図



出所：栃木県地域生活支援拠点等事例集 p. 31

2. 取組の内容

- 緊急短期入所の受け入れ先として、またグループホームの体験入所としての機能が整備され、利用検討中の障がい者への情報発信ができています
- 地域生活支援拠点とあわせて、地域自治のための任意団体や貸館機能なども整備した。
- 当施設の施設整備費の一部を、日光市からの補助を実施（800万円）
- 当施設に限らず、市の取組として障害福祉サービス事業所に通所している方の公共交通機関を利用した場合の交通費について、全額補助を実施している。※R3実績：7,555,805円
- 令和4年度より専門の人材の確保・養成に関して、法人と実施内容の協議を行っているなど現在備えていない機能についても順次整備を検討している。
- 当施設にて研修などを行うことで専門人材や地域の方からも認知されることを目的にもしており、今後相談支援専門員のスキルアップの研修など実務の中で課題解決できるような人材育成に取り組む。

図表 2-11 市が補助する形で新設した多機能拠点



出所：栃木県地域生活支援拠点等事例集 p. 34

図表 2-12 多機能拠点のサービス・設備一覧（パンフレット）

《地域生活支援拠点施設とは》
 障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域が抱える課題に沿って、地域で障害者やその家族が安心して生活するため、相談受け付け、緊急時受け入れ、体験の機会、人材の確保・育成、地域の体制づくり等を実施する施設です。

すきなみきタウンでは、障害のある人の住みだであるグループホームと障害のある人の相談支援を中心に拠点事業を行います。緊急時受け入れについては、日光市より『日光市地域生活支援拠点緊急時支援事業』の委託を受け実施します。また施設内に『企業主導型保育園みらいのき』を設け、主に職員の子供を預かり、職員が結婚、出産を経ても働きやすい職場にスムーズに復帰できる環境を設け、職員の確保に繋がります。

《実施事業》

- 1 避難ひかり
 - (1) グループホーム ※創設型
定員…1ユニット6名×2ユニット=12名
 - (2) 短期入所 ※併設型
定員…1ユニット4名×2ユニット= 8名
- 2 みどりのき ※主たる事業所
 - (1) 生活介護
定員…15名
 - (2) 就労継続支援B型
定員…10名
 - (3) 短期入所 ※単独型
定員…3名
 - (4) 放課後等デイサービス
定員…10名
 - (5) 日中一時支援
定員…10名
- 3 障害児者計画相談支援センターこころく
 - (1) 一般相談支援
 - (2) 特定相談支援
 - (3) 障害児相談支援
- 4 みらいのき
 - (1) 企業主導型保育事業
- 5 さらあいホール
 - (1) 地域交流スペース
- 6 その他
 - (1) 日光市地域生活支援拠点緊急時支援事業受託
(2) 緊急短期入所及び相談支援

サービス・設備一覧（パンフレット）のイメージ写真とロゴ:

- グループホーム
- 放課後等デイサービス
- 相談支援センター ☎ 0288-25-6294
- 企業主導型保育園 みらいのき
- 生活介護
- さらあいホール ※地域交流スペース
- 就労継続支援B型【Coffee&Bakery「Carrefour」※カルフール / Hairsalon「nico2」※にこここ】
- nico2 hair salon
- Carrefour coffee&bakery

出所：栃木県地域生活支援拠点等事例集 p. 38

3. 成果・課題

- 障がい児・者だけではなく、専門的人材も集うような施設にすることで地域に認知され、利活用される拠点となる。
- 地域で人材採用力や財務状況に余力のある法人があれば、その法人の支援をする形で地域生活支援拠点等が整備できる。一方でそのような法人がなければ委託事業者を探す必要がある。

3 検討委員会での議論

(1) 検討委員会の意見

1. 相談

- ・疲弊している家族同士が集える場。支援者をほぐし合う、愚痴を言い合える場があってもいい。
- ・親なき後の問題にたどり着くには時間がかかる。各段階での相談窓口が1つに集まると助かる。
- ・当事者が迷わずに相談でき、医療機関等とスムーズに連携して解決策が見い出せる拠点。多機能型の整備においては総合的な支援ができることが重要。

2. 緊急時の受け入れ・対応

- ・台風等の災害時には、子に多動性があると避難先で迷惑をかけるのではないかと一歩が踏み出せず、避難所に行かない。入所的な管理された施設でのショートステイが必要な場面もある。

3. 体験の機会・場

- ・農福連携を絡め、芋掘り等の催事でえんキッズと交流を図れば、賑わいのあるいい施設になる。

4. 専門的人材の確保・養成

- ・延岡には社会資源は少ないが、蓄積した人材が強み。大学や専門学校等との教育連携も可能。

5. 地域の体制づくり

- ・「延岡市総合ネットワークセンター（仮称：えんネットワークセンター）」。障がい福祉の拠点から高齢等様々な分野を巻き込む連携拠点、情報提供・発信拠点。関係団体の研修やレクリエーション等、交流の場。教育分野も絡め、発達の課題がある子供の不登校も支援する総合センター。

6. 医療資源

- ・全ての障害種別への対応は難しい。特に療育医は少なく、連携して対応する方が現実的。今あるそれぞれの医療機関等が研修や経験を踏まえて受け入れを増やしていくことで対応できる。

7. 就労支援

- ・弱い立場の人の就労をどうかなえるか。就労移行との連携を強化し、在宅就労を支援したい。8050問題の引きこもりには、働きたい人もいる。そのような人も利用できる就労支援が必要。
- ・サテライトオフィスの使えたらいいが、テレワークで気分が上がることは重要。わかあゆ支援学校跡がIT 寺子屋のようになると隣のえんキッズに遊びに来た子供との繋がりもできる。
- ・既存の就労支援とは少し違う、時代の先端を行く人達に就労の事務所を持ってもらう。運営維持するコンセプトを作って進めていくには、クリエイティブな人達の意見が必要。

8. その他

- ・既存の利用者が通い慣れたところを変えるのは難易度が高い。どう乗り越えるか。
- ・障がい者の短期入所は繁閑の差が大きく、ニーズはあるが儲からない。理想と現実の狭間だ。

- ・ 廃校を改修してグループホームを作る際には、国交省の住まい環境モデル事業の補助金が申請できる。条件を満たすのではないかな。
- ・ 西延岡駅跡とわかあゆ支援学校跡を一体的に整備すれば、観光の名所にもなるのではないかな。

コラム：シェア金沢（社会福祉法人 佛子園）

～人が直につながり、支え合い、共に暮らす街～

シェア金沢は、社会福祉法人 佛子園（石川県白山市）が運営する福祉・就労施設の一つとして、金沢市の旧国立金沢若松病院跡地に平成 26 年 3 月にオープンした。

総面積は約 11,000 坪に及び、障害児入所施設（定員 30 名）やワークセンター（就労継続支援 A 型（定員 10 名）・B 型（定員 24 名）、就労移行支援事業（定員 6 名）、児童発達支援センター（児童発達支援：定員 10 名）、放課後等デイサービス（定員 10 名）、グループホーム（定員 10 名）、サービス付き高齢者向け住宅（32 戸）、高齢者デイサービス・訪問介護・生活介護等の施設が配置された「ごちやまぜ」のひとつの街となっている。

ワークセンターにおける就労は、飲食店舗での調理補助やフロア業務、フロント業務、バックヤード業務が中心であるが、施設外就労として、無人餃子店の管理業務やワイン用のブドウ畑のメンテナンス業務等も行っている。敷地内の「若松共同売店」は、この街に住む障がいのある方や学生等がスタッフとして働くお店となっており、住人はもちろん、近所の子供たちの憩いの場としても利用されている。また、安価な家賃設定の学生向け住宅も敷地内に設けられ、シェア金沢内での月 30 時間のボランティア活動が入居の条件となっている。

その他、天然温泉、レストラン、ライブハウスなどのアミューズメント施設、人と人との交流を楽しむ施設や機能が揃っており、住人同士の交流はもちろん、地域の住民たちが楽しく集える街、地域コミュニティをはぐくむ街となっている。

高齢者、大学生、病気の人、障がいのある方、分け隔てなく誰もが、共に手を携え、家族や仲間、社会に貢献できる街。かつてあった良き地域コミュニティを再生させる街。いろいろな人とのつながりを大切にしながら、主体性をもった地域社会づくり、「Share 金沢」づくりを目指している。

図表 2-13 シェア金沢施設マップ



SOUTH地区	
S-1番地	天然温泉 / 蕎麦処 YABU丹 / 高齢者デイサービス・訪問介護・生活介護
EAST地区	
E-1番地	障害児入所施設
E-2番地	障害児入所施設
E-3番地	YABU丹 製粉・製麺所
E-4番地	クリーニング&コインランドリー「おしゃれ洗科 ハンスプラス」
E-5番地	バックヤード
E-6番地	児童発達支援センター「S-ベランダ」
E-7番地	「PSI-地域スポーツシステム研究所」
E-8番地	ネイチャーコミュニケーション「NPO法人 ガイア自然学校」
E-9番地	アトリエ付き学生向け住宅
E-10番地	全天候型グラウンド「S-STADIUM」
MIDTOWN	
M-1番地	障害児入所施設
M-2番地	サービス付き高齢者向け住宅
M-3番地	サービス付き高齢者向け住宅
M-4番地	学生向け住宅
M-5番地	学生向け住宅
M-6番地	学生向け住宅
M-7番地	学生向け住宅
M-8番地	ネイチャーコミュニケーション「NPO法人 ガイア自然学校」
M-9番地	サービス付き高齢者向け住宅
M-10番地	学生向け住宅
M-11番地	学生向け住宅
M-12番地	障害児入所施設
M-13番地	サービス付き高齢者向け住宅
NORTH地区	
N-1番地	日用品・生活雑貨「若松共同売店」
N-2番地	ボディケア & からだ塾「金澤東山ゆらり」
N-3番地	ブタン・セレクトショップ「TARAYANA JAPAN」
N-4番地	Planning & Creative「グルーヴィ」
N-5番地	Publish Bar「Mock」
N-6番地	Foods & Smile「加藤キッチンスタジオ」
WEST地区	
W-1番地	アトリエ付き学生向け住宅
W-2番地	サービス付き高齢者向け住宅
W-3番地	サービス付き高齢者向け住宅
W-4番地	「ウクレレバイナ金沢」

第3章 総合支援拠点整備の方向性 ～『ごちゃまぜでつながる』拠点の整備～

第3章 総合支援拠点整備の方向性

1 拠点整備のコンセプト「ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」

(1) 拠点整備のコンセプト

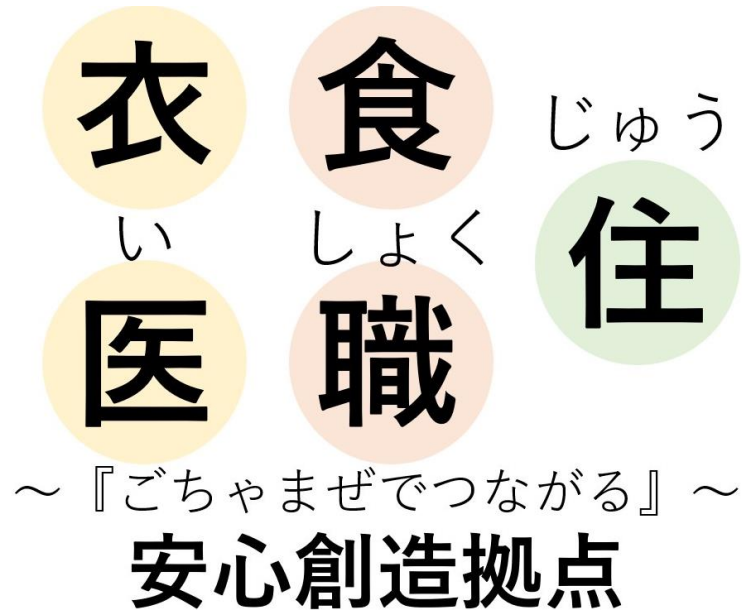
「親なき後」や「8050」の問題を見据えて、障がいのある方の親の団体からは自分自身の老後を見据えた障がいのある子の生活に対する「不安」の声が聞かれた。また障がいのある方だけではなく、その家族の生活においても安心して生活できていない現状があった。この障がいのある方における生活の安心を創造する上で、衣・食・住という視点に加えて、医（医療資源へのアクセス）や職（就労に伴う経済的な自立）の安心が整備される必要性があった。

また、自立支援協議会との意見交換では、延岡市内には障がいのある方を支援する活動を積極的に行う支援者・支援団体が多く存在しており、その連携の強化が必要との意見が聞かれた。関係事業者へのヒアリングにおいては事業を継続していく上での課題として、専門人材不足の声が聞かれた。

それらを踏まえ、検討委員会においても、ただ単に障がいのある方の支援を行う拠点ではなく、広く地域のつながりの受け皿になるような拠点である必要性が示された。その上で、障がいのある方やその家族、支援を行う専門職・ボランティア等、地域住民、学生等が障がいや年齢、立場を超えて『ごちゃまぜ』になり、拠点にいる方と『つながる』ことの出来るような施設整備の方向性を目指す。そのためには、支援する側・される側、サービスを提供する側・される側といった枠組みによる壁を取り払う必要がある。ごちゃまぜのつながりを創造することで、延岡市の自助・互助の力を最大限に引き出し、地域住民の巻き込みや活躍の場の創出、専門人材の裾野の拡大等、地域共生社会をさらに推し進められるような拠点整備の検討を進める。

自立とは、社会の中に多様な依存先があり、それを自らが選択できることであると言える。誰もが家でも外でも安心して過ごせるような社会に向け、障がいのある方やその家族、独居等の地域住民の「繋がっていない不安」から、「頼れる場所、居場所がある安心」、「繋がっている安心」を作り出せるような機能を整備する必要がある。この拠点が障がいのある方やその家族の「衣/医・食/職・住」における頼れる居場所となるべく必要となる機能を吟味し、全体のコーディネート視点を持ちながら、地域社会に対しての波及効果を生み出せるようなネットワークの拠点となることを中長期的な視点に置く。

図表 3-1 延岡市障がい児・者総合連携支援拠点の整備コンセプト



2 障がい児・者総合連携支援拠点に関する機能

本章では、延岡市で障がいのある方やその家族が安心して医療や仕事も含めた生活を総合的に支援するための視点を整理し、それらの視点における機能を整備するにあたり検討しなければならない課題を示す。整備する機能ごとに考慮すべき課題もあるため、それらを踏まえ、順次段階的に整備を進めていく必要がある。

以下に拠点整備に向けて必要な視点と視点ごとの機能や考慮すべき課題、具体的な整備内容を提示した。

(1) 障がい児・者総合連携支援拠点整備に向けて必要な視点

第2章で示した議論を踏まえ、地域共生社会の推進に向け、障がいのある方やその家族が「安心を創造」できる拠点とする上で、以下の視点を押さえた整備が望ましいと考えられる。

- ① 障がい福祉サービスに関する情報発信・認知度の向上
- ② “つなぐ場”、“つながる場”の創出
- ③ 障がい福祉サービスの充実
- ④ QOL（Quality Of Life）の向上、障がいのある方の活躍

上記、4つの視点を踏まえ、各視点における機能や整備するにあたって考慮すべき課題について、以下に整理していく

(2) 障がい児・者総合支援拠点具体的整備案

① 障がい福祉サービスに関する情報発信・認知度の向上

昨年度の親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究においても、障がい福祉サービスの認知度の低さが課題となったが、次の②～④の視点を踏まえた機能をもつ拠点整備を進めることで、障がい福祉サービスへの認知度の向上と相談やサービス利用に対する心理的な壁を低くし、地域で支える仕組みづくりを一層推進していくことができると考える。

② “つなぐ場”、“つながる場”の創出

多機能の拠点を整備するにあたり、拠点における最も重要な機能として、拠点内の機能と相談者や利用者とを結びつけ、生活や文化活動をコーディネートする機能がある。障がいのある方の機能や能力を最大限に引き出し、かつ拠点を最大限に活用するためには、拠点全体を俯瞰的に把握していく必要がある。生活支援だけではなく、QOL向上や文化活動も含んだ伴走型のコーディネートに向け、拠点内の連携のハブとなるような機能が必要である。

また地域における拠点の機能として、障がいのある方やその家族、支援者等からは利便性高く利用できる“場”の必要性に関する意見が出た。これはネットワーク形成に向けた機能であり、

障がいのある方の生活支援をしていく上で、その家族だけではなく、複数の事業者や地域の方などとの連携した支援体制の構築が重要となってくる。すでに多くの有力なプレイヤーのいる延岡市において、事業者のポテンシャルを引き出すことも重要な視点となる。

障がい福祉サービスの集合拠点を作り出すことは、事業者連携を推し進める上でも、ネットワークを構築する上でも繋がりを生み出す場として期待できる。

[ヒアリングなどで抽出された課題・ニーズ]

- 当事者同士がつながる場がない
- 親や支援者が情報交換したり、支えあう場がない
- 入院施設や一時受入施設がなかなか見つからない
- 利用するサービスごとにゼロから病状などを細かく説明する必要があり苦痛
- 事業者や専門職が研修をしたり、情報交換をする場がない

[想定される機能と整備の流れ]

- ・ 場づくり（当事者・親・ボランティアサークル、支援事業者、研修など）
- ・ コーディネーター ・「事業所・事務局団地」

- 拠点内のコーディネートをする機能を整備し、相談支援事業所と連携する
- 既存の“場”を活かし、つながることができる“場”を整備する
- 会合や研修、サークル等が容易に予約が取れる環境を作る
- 当事者や専門職等の団体が事務局機能を整備できるオフィス環境を整備する
- 団体等の集積となることによるネットワークの拠点として機能することを想定
- 一般企業やスタートアップ企業などへのオフィスや会議室の貸し出しができるように整備することで、多文化共生を推進する

[対応する地域生活支援拠点等機能]

- ・ 地域の体制づくり
- ・ 専門的人材の確保・養成

[考慮すべき課題]

- ・ 交通アクセス・周辺の道路事情

③ 障がい福祉サービスの充実

昨年度調査にて、延岡市の障がい福祉サービスにおいて必要とされたのは、地域生活支援拠点等機能に加え、特に医療的ケア児のレスパイト機能などの医療資源や安定した雇用機会の創出や工賃所得の引き上げができる就労支援サービスであった。一方で、検討委員会では新たに社会資源を増やすのではなく既存事業者のポテンシャルを十分に引き出すことで、解決できる問題もあるのではないかという意見があった。そのため、整備の方向性としては、昨年度調査で特に機能として不足していた体験の場についての整備から進め、その後徐々にその他の機能について需要を確認しながら整備していく。同時に市内事業者への研修やソフト面での対応策などを展開していく想定をしている。

[ヒアリングなどで抽出された課題・ニーズ]

- 一人暮らしや就労の体験ができる場がない
- グループホーム、就労支援のサービス事業者が少ない
- 工賃が低く、経済的に自立ができない
- 緊急時に受入可能な施設・医療機関がない
- 医療的ケア児を受け入れられる施設・医療機関が少ない

[想定される機能と整備の流れ]

・診療所、ショートステイ（在宅医療等も含め）	・レスパイトケア	・グループホーム
・一人暮らし体験	・就労（農業、IT、テレワーク等）体験	・スクール・事業所

- 比較的整備しやすく、サービス事業者の少ない事業から整備を進める
- ITやテレワークなど働きやすさや単価の高いスキルを習得できる事業所やスクールを整備・確保・誘致
- 緊急時の受入や医療的ケア児の受入可能施設・医療機関は事業者誘致や設備投資など各種調整が必要である中、既存事業者への研修や、ソフト面での対応策からでも順次展開
- 医院のスタートアップ支援などを実施し、在宅医療事業所も含め誘致、開設
- 訪問診療から外来機能など機能を順次拡充し、緊急時受入体制も構築
- グループホームなどの生活の場の確保についても検討する必要がある

[対応する地域生活支援拠点等機能]

- ・ 相談支援
- ・ 専門的人材の確保・養成
- ・ 緊急時の受け入れ

- ・ 体験の機会・場
- ・ 医療資源（延岡市独自整備）
- ・ 就労支援（延岡市独自整備）

[考慮すべき課題]

- ・ 適切な地域の委託事業者の選定（事業者のやる気や体力）
- ・ 空きベッドに対する補償などの仕組みづくり
- ・ 整備する機能の需要予測
- ・ 必要な人員の確保（専門職等）
- ・ 整備にかけられる予算
- ・ 交通アクセス・周辺の道路事情

④ QOL（Quality Of Life）の向上、障がいのある方の活躍

障がい福祉サービスの多機能拠点整備の先進事例では、地域活性化や賑わい創出の視点の機能も合築されている施設が多く、多文化共生の推進の観点でも障がい福祉サービスのみの機能整備ではなく、地域住民にも利用される施設である方が良い。障がいのある方の活躍の場づくりの視点とともに地域活性化・賑わい創出の観点での機能の整備を進める。

地域生活支援拠点等の機能との関連性は直接的ではなく、障がいのある方の QOL 向上に寄与するものである。

[ヒアリングなどで抽出された課題・ニーズ]

- 当事者が出かけていく場がない
- 障がい者が気軽に借りることのできる運動施設がない
- 農福連携の推進

[想定される機能と整備の流れ]

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ ・ 芸術 ・ 文化（飲食・小売等） ・ 貸し会議室 ・ 貸しオフィス ・ スタートアップ支援 |
|--|

- 気軽に農業の体験ができるように、空きスペースの農地としての活用を行う
- 障がい者が QOL を高めるためのスポーツ施設として、室内競技や屋外競技を視野に、段階的に屋外環境や体育館の環境などを整備

[対応する地域生活支援拠点等機能]

- ・ 情報発信・啓発

- ・ 地域の体制づくり

[考慮すべき課題]

- ・ 整備する機能の需要予測
- ・ 整備にかけられる予算
- ・ 交通アクセス

(3) 多機能拠点整備に向けて考慮すべき課題

延岡市に上記のような多機能拠点を整備していく上での考慮すべき課題について、整理した。これらの課題を踏まえて、どのように整備を進めていくかを検討していく必要がある。

① 適切な地域の委託事業者の選定

障がい分野においても、各法人の理念や特色、障がい福祉サービスの提供内容に違いがある。多機能型で整備する場合、法人の協力が必要不可欠と考えられる。法人の「事業者の体力（経営状況や人材等）」や「やる気（今後さらに地域の中での役割を担っていくビジョンがあるか）」を踏まえ、今後を見据えた整備計画が重要である。

施設の規模などに応じて事業者の適切な選定が必要であり、施設運営を1法人への委託で賄えない場合は、複数の法人との委託契約も想定される。

② 空きベッドに対する補償等の仕組みづくり

緊急時の受け入れや体験の場としての機能整備は、地域の事業者が役割を担う場合、人員の確保や空床の確保など経営資源を投下する必要がある。拠点を整備していく上で、委託事業者がこれらの機能を担いやすくするための仕組みづくりが必要不可欠である。

グループホームなどの空床を一時的に活用する場合、障がいのある方の緊急時の受け入れや一人暮らし体験の希望があった際に対応ができない状況も考えられる。あくまでも緊急時を想定した体制や広い選択肢での一人暮らし・就労の体験などができる体制であることが望ましい。そのような拠点とするためには、これらの補償体制が重要であると考えられる。

③ 整備する機能の需要予測

延岡市の人口は減少傾向にあり、それに伴い障がいのある方の人口も減少することが見込まれる。また、核家族化や共働き世帯が増加しているように、生活スタイルの変化も予想される。

障がい福祉サービスの在り方について、日本の情勢や需要の変化を見極めながら検討していくことが必要である。

④ 必要な人員の確保（専門職等）

昨年度のアンケートや今回の関係事業者ヒアリング、検討委員会における委員の意見においても専門職人材を確保し続けることは、非常に困難になってきている。専門的人材の養成や人材のシェア、複数事業者の業務の持ち回りによる負担の分散化など人員を最大効率で回していく仕組みの検討も重要となってくる。

⑤ 整備にかけられる予算

必要とされる機能を効果的、効率的に整備していく上で、最小の投資で最大の効果が見込めるよう、既存の社会資源の活用も含めた整備方法を検討していく必要がある。

サービス需要と投資経費のバランスを見極めることが重要であり、予算規模や整備に要する期間を想定しながら、段階的な整備を進めていく。

⑥ 交通アクセス・周辺の道路事情

障がいのある方の団体等へのヒアリングでは、複数の団体より、拠点までの交通アクセスの整備を要望する意見があった。車いすの利用者や視覚障がい、聴覚障がいなど多様な障がい特性に応じた柔軟性のある手段の提供が必要である。

また、家族の送迎や付き添いが必要な場合、市内中心部から離れた場所への送迎は負担が大きいため、家族の送迎がなくても通えるような利便性の確保が必要である。

3 拠点整備場所の検討

第3章第1節でまとめたコンセプトを実現するためには、中長期的に計画を進めるための広い敷地と可能な限り設備投資を削減できる施設が必要である。近年の建設費の高騰により、敷地面積の広い施設を土地の確保から進めていくのは非常にコストがかかり、可能な限り既存の施設の利活用の視点が重要であると考えられる。

(1) 「わかあゆ支援学校跡地」

延岡市松山町にあり昭和42年より県立特別支援学校延岡わかあゆ支援学校として、使用されていたが、平成24年4月に移転統合されたことで、現在は利活用されていない状況がある。跡地東側のグラウンドとして活用されていた部分を延岡市が宮崎県より購入し、2021年2月に延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」を開設している。

対象物件の概要

○ 対象物件

【土地】

- ・ 名称：わかあゆ支援学校跡地
- ・ 所在地：延岡市松山町
- ・ 地目：学校用地
- ・ 土地面積：約 19,495 m²（約 5,898 坪）
※ 参考：市役所本庁舎の土地面積 約 6,700 m²（約 2,026 坪）の約3倍
- ・ 登記名義人：宮崎県

【建物】

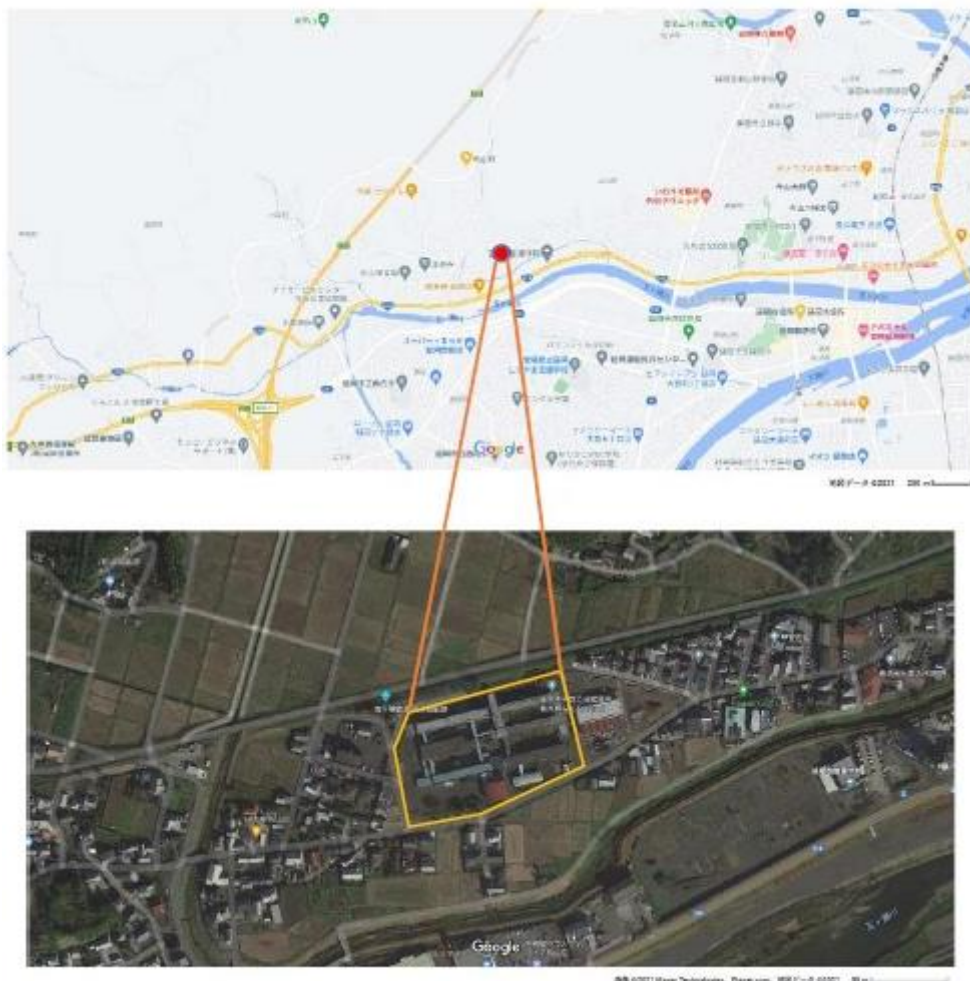
- ・ 延床面積：約 9,044 m²（2,736 坪）
※ 参考：市役所本庁舎の延床面積 約 18,380 m²（約 5,560 坪）の約 1/2
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造2階建、鉄骨造平屋建 等
- ・ 建築年月日：（最古）昭和42年3月25日 建築後54年
※ 参考：鉄筋コンクリート造建築物の法定耐用年数 47年

○ 対象物件の状況

- ・ 検討対象となる土地には、現在、建築から50年以上が経過した建物が建っている。
- ・ 県が平成7年～17年に実施した建物の耐震診断結果に基づき、一部建物について平成7年～12年に耐震補強を実施しているが、寄宿舍棟や、エレベーター棟に隣接する渡り廊下等の耐震工事が未実施である。

- ・ 平成 24 年 4 月、市内にある 3 校の県立特別支援学校（延岡ととろ聴覚支援学校、延岡た
いよう支援学校、延岡わかあゆ支援学校）が、旧延岡西高等学校跡地に「延岡しろやま支
援学校」を設立し、3 校を移転統合。
- ・ 平成 24 年の閉校以降、管理はしろやま支援学校の用務員により、建物周辺の見回り、草
刈のみ実施している。
- ・ 跡地東側のグランド部分に、子どもたちに遊び場を提供し、子育てに関する相談に応じる
など、子育てを総合的に支援する延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」を開設し
ている。園庭には障がいのある子も障がいのない子も一緒に安全に遊べる「インクルーシ
ブ」な遊具も設置している。

図表 3-2 わかあゆ支援学校跡地の立地



出所：延岡市提供資料

○ 対象物件の立地

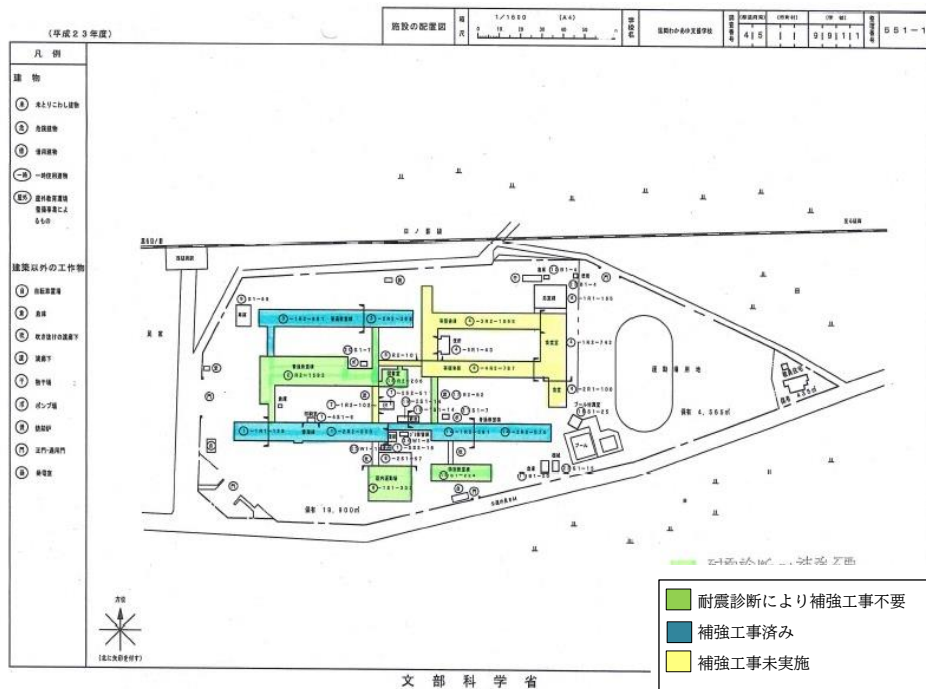
- ・ 五ヶ瀬川左岸の国道 218 号の背後に位置する。
- ・ 延岡 IC、市役所本庁舎からの距離が 3 km 以内である。
- ・ 周辺は住宅が密集しており、道幅が狭く、離合が困難な箇所がある。
- ・ 跡地南側の都市計画道路（岡富松山通線）について、現在拡幅等の予定はない。

図表 3-3 わかあゆ支援学校跡地と子育て支援総合拠点「えんキッズ」



出所：延岡市提供資料

図表 3-4 わかあゆ支援学校跡地の建物別耐震補強工事実施状況



出所：延岡市提供資料

(2) わかあゆ支援学校の地理的要因

障がい児・者の支援拠点を整備していくことを想定した場合、他の障がい福祉サービスとの分布や障害者手帳の保有者の分布を踏まえた検討をする必要がある。

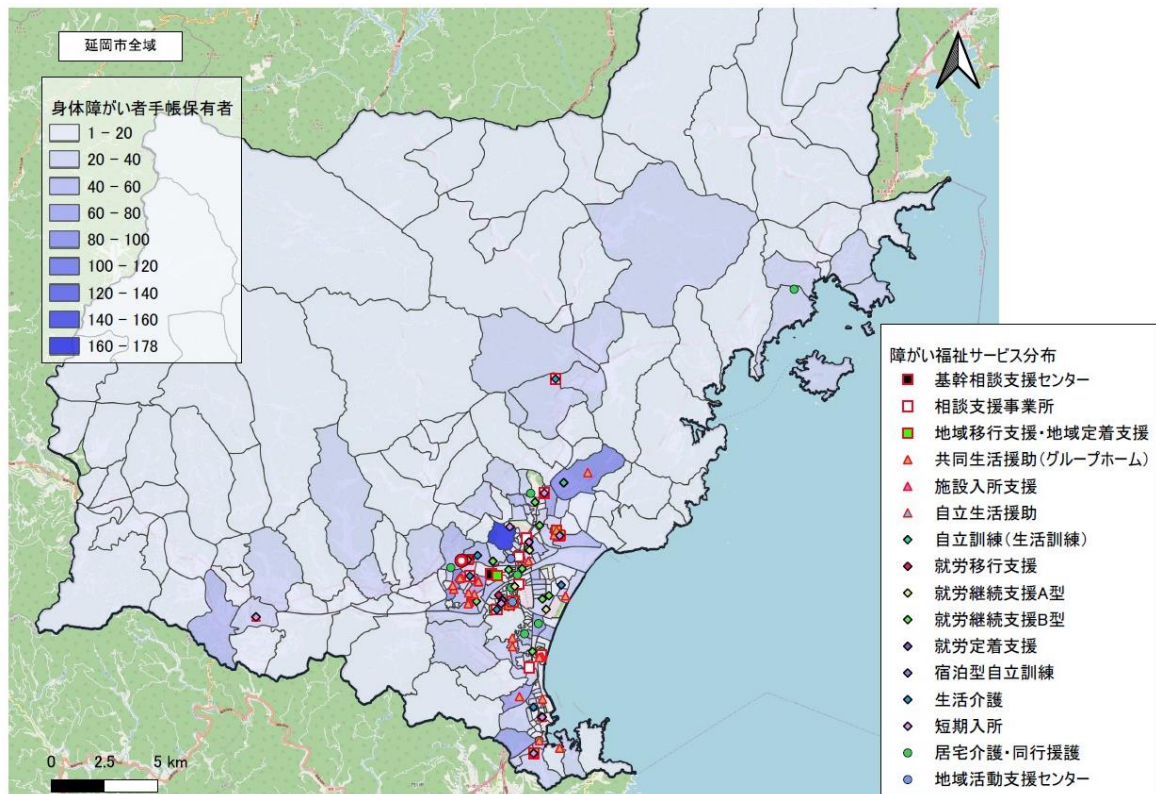
また生活支援の拠点として活用する場合、津波や浸水、土砂災害、洪水などの災害のリスクの低い立地である必要性や交通アクセスの状況を踏まえた検討をする必要がある。

① わかあゆ支援学校跡地と障害者手帳保有者・障がい福祉サービスの分布

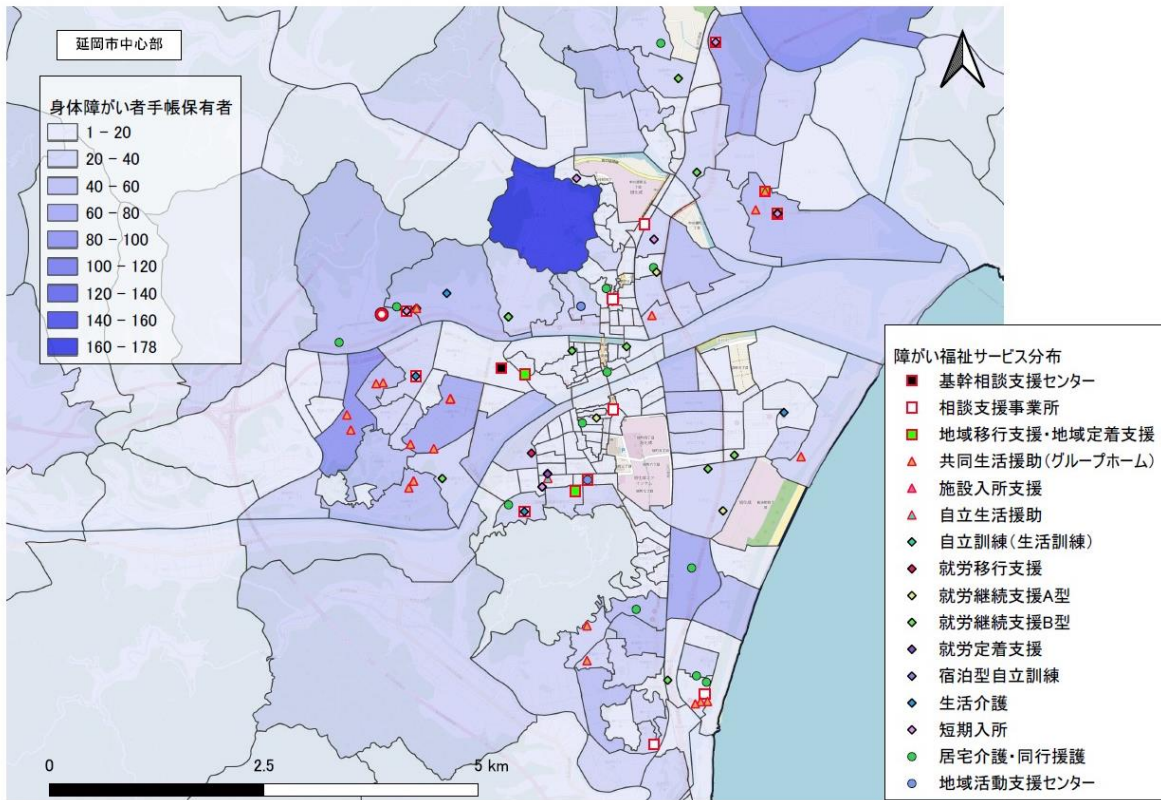
○ 身体障害者手帳保有者と障がい福祉サービス

身体障害者手帳を保有している方の延岡市内での分布状況と障がい福祉サービスの分布状況を図示した。

図表 3-5 身体障害者手帳保有者と障がい福祉サービス分布



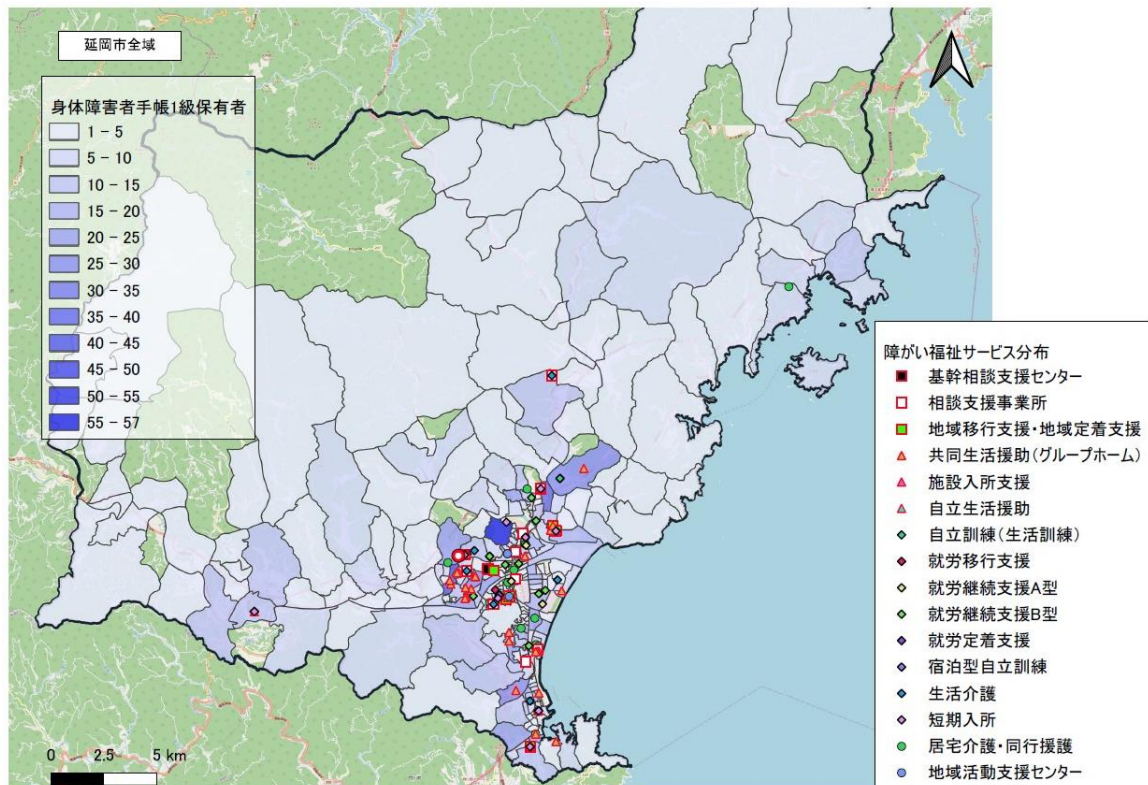
図表 3-6 市内中心部の身体障害者手帳保有者と障がい福祉サービス



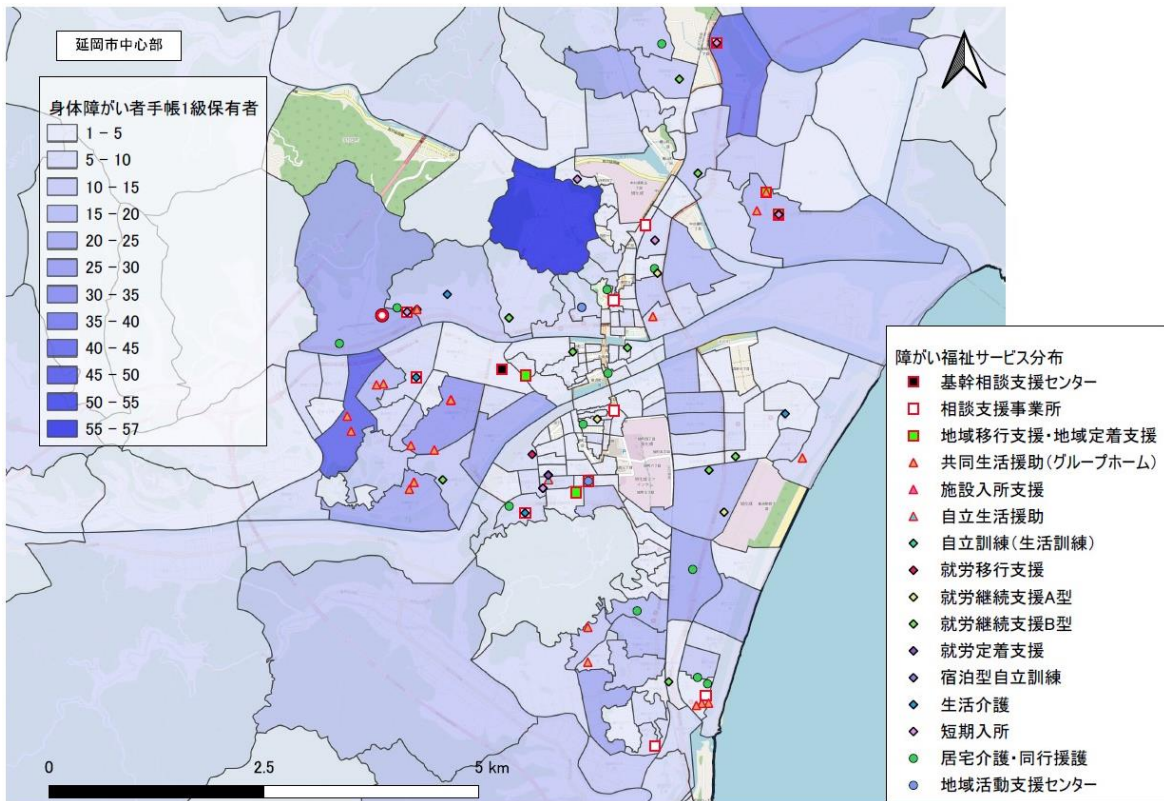
○ 身体障害者手帳1級保有者と障がい福祉サービス

身体障害者手帳1級を保有している方の延岡市内での分布状況と障がい福祉サービスの分布状況を図示した。

図表 3-7 身体障害者手帳1級保有者と障がい福祉サービス



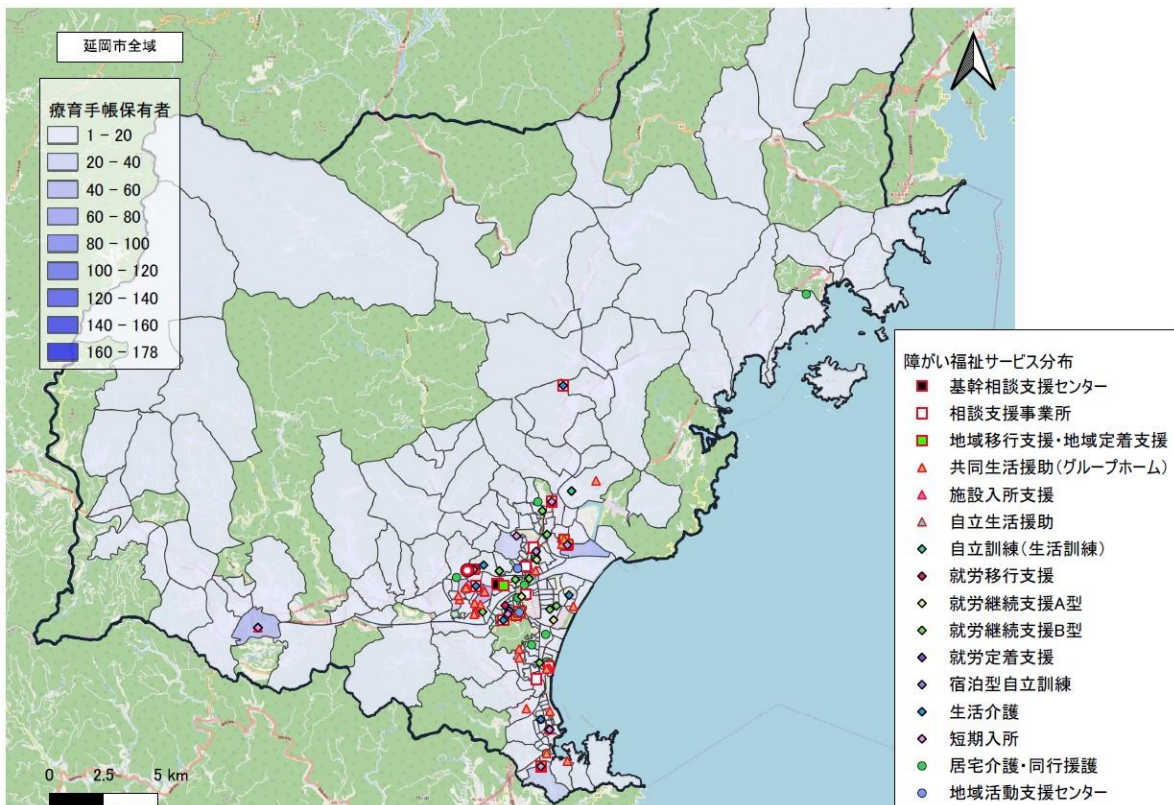
図表 3-8 市内中心部の身体障害者手帳 1 級保有者と障がい福祉サービス



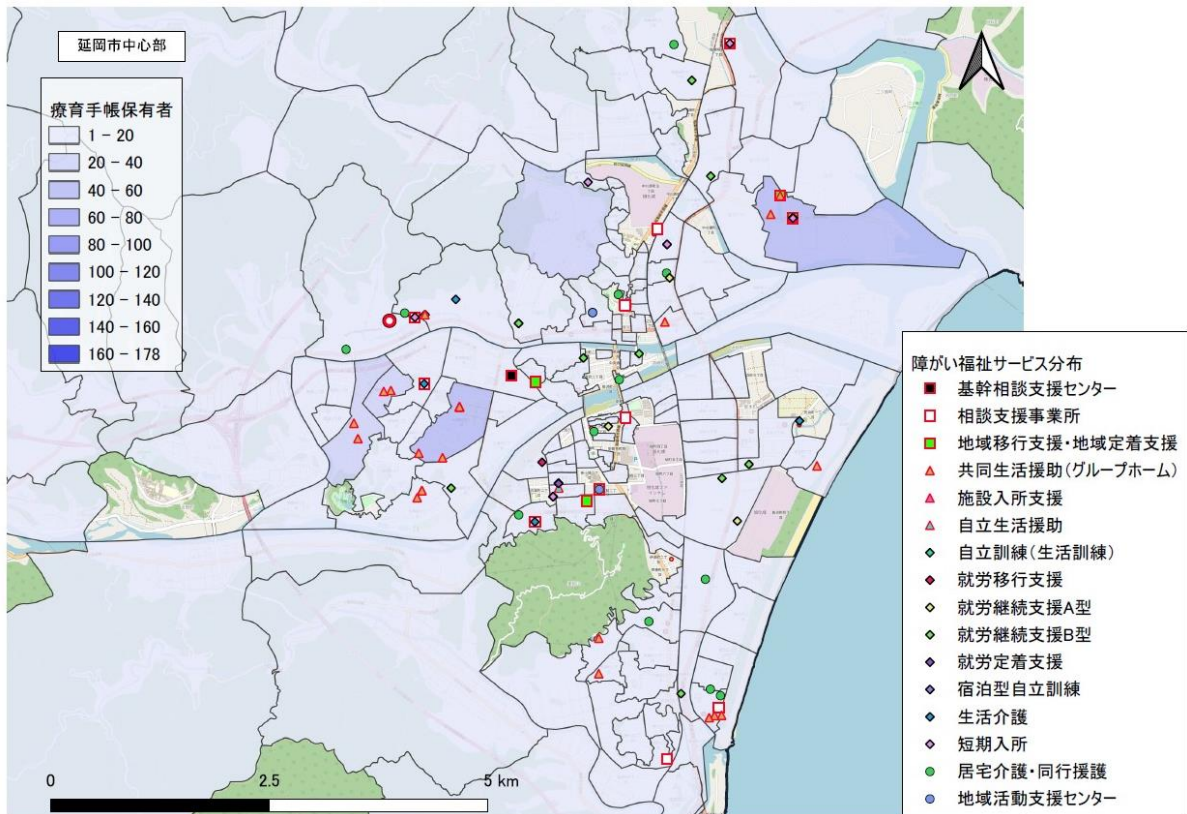
○ 療育手帳保有者と障がい福祉サービス

療育手帳 1 級を保有している方の延岡市内での分布状況と障がい福祉サービスの分布状況を図示した。

図表 3-9 療育手帳保有者と障がい福祉サービス分布



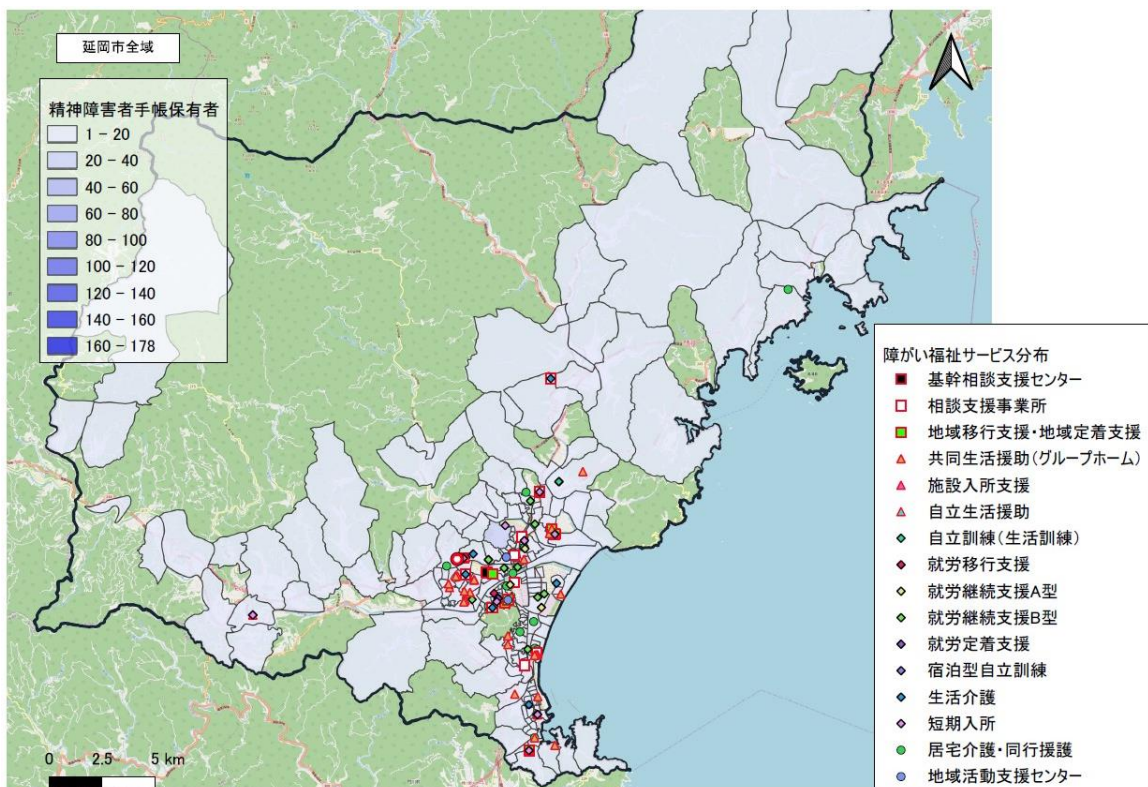
図表 3-10 市内中心部の療育手帳保有者と障がい福祉サービス



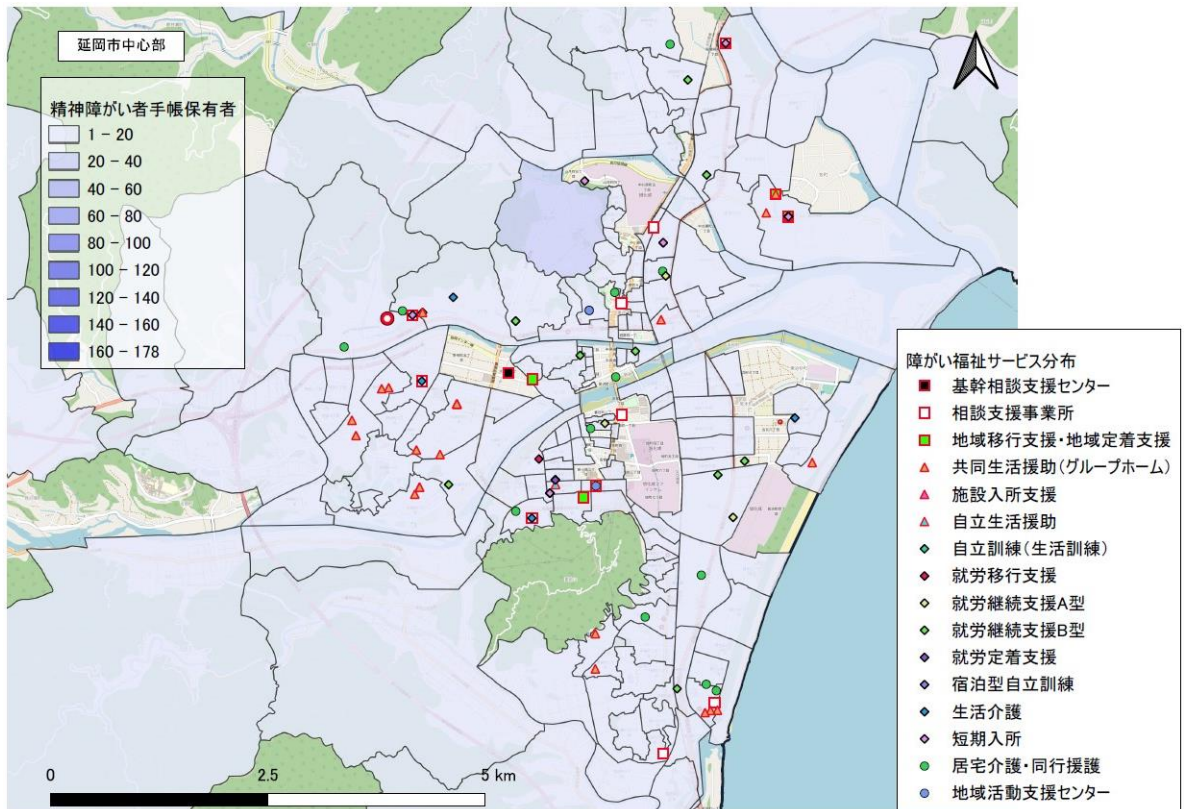
○ 精神障害者手帳保有者と障がい福祉サービス

精神障害者手帳を保有している方の延岡市内での分布状況と障がい福祉サービスの分布状況を図示した。

図表 3-11 精神障害者手帳保有者と障がい福祉サービス



図表 3-12 市内中心部の精神障害者手帳保有者と障がい福祉サービス



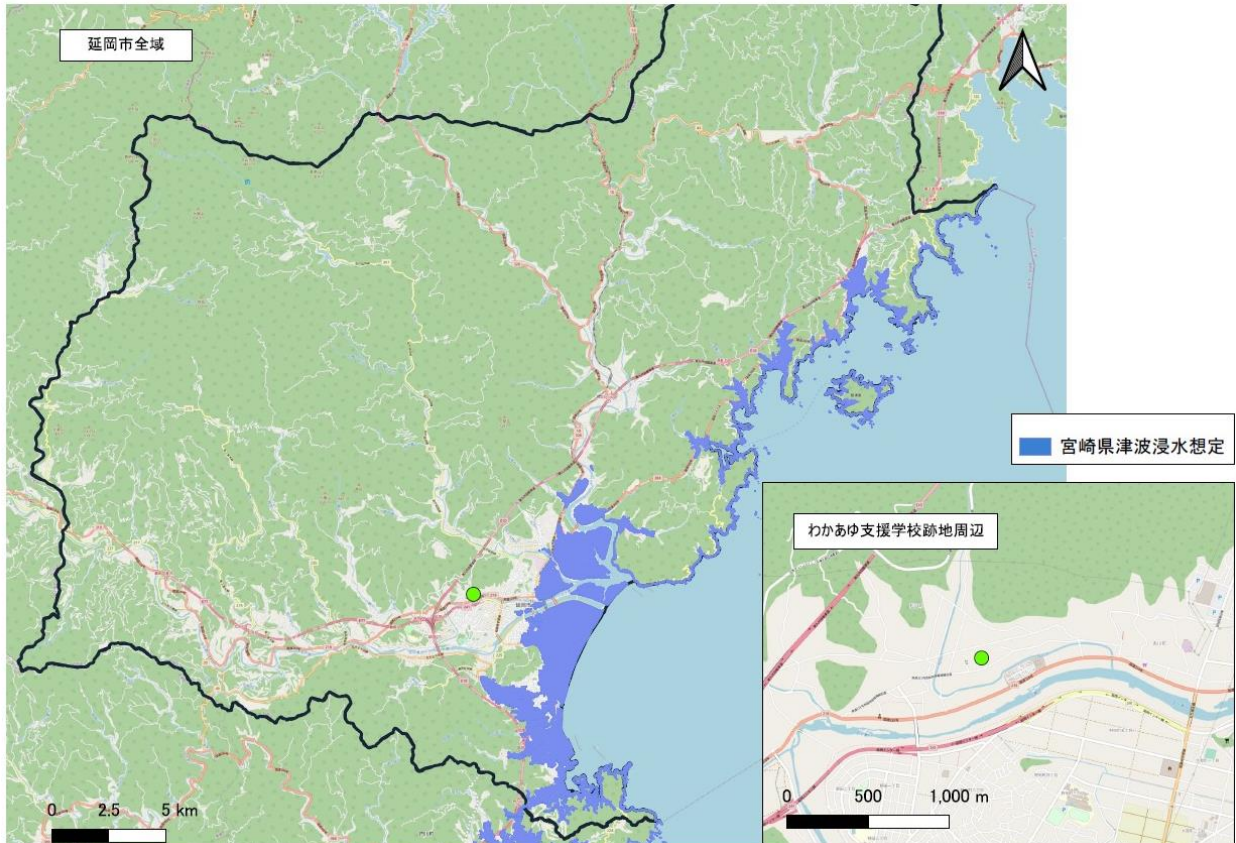
② わかあゆ支援学校跡地と災害想定

総合連携支援拠点整備に当たり、わかあゆ支援学校跡地の災害時の状況を可視化した。

○ わかあゆ支援学校跡地と津波浸水想定地域

わかあゆ支援学校跡地と津波浸水想定地域を図示した。わかあゆ支援学校跡地は津波浸水想定地域には当たらない。

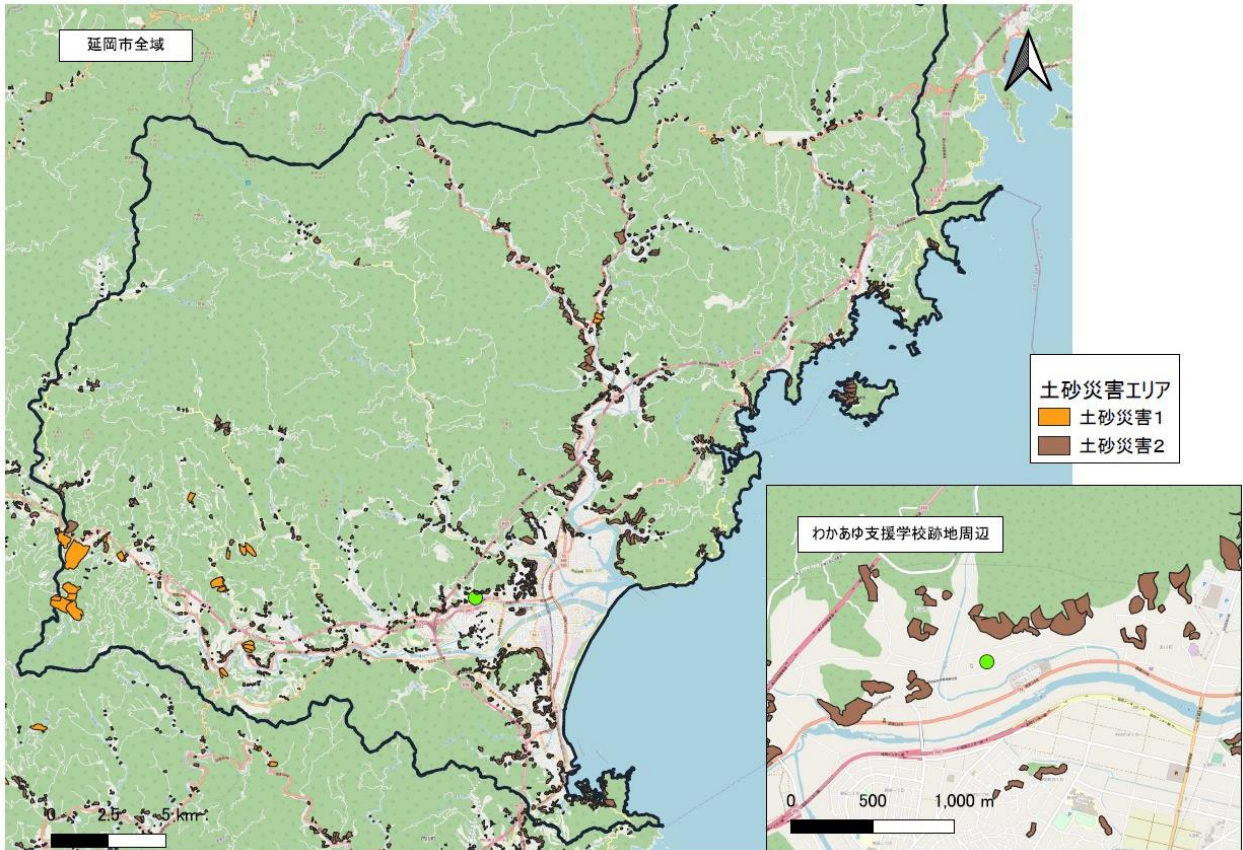
図表 3-13 わかあゆ支援学校跡地と津波浸水想定地域



○ わかあゆ支援学校跡地と土砂災害想定地域

わかあゆ支援学校跡地と土砂災害想定地域を図示した。わかあゆ支援学校跡地は土砂災害想定地域には当たらない。

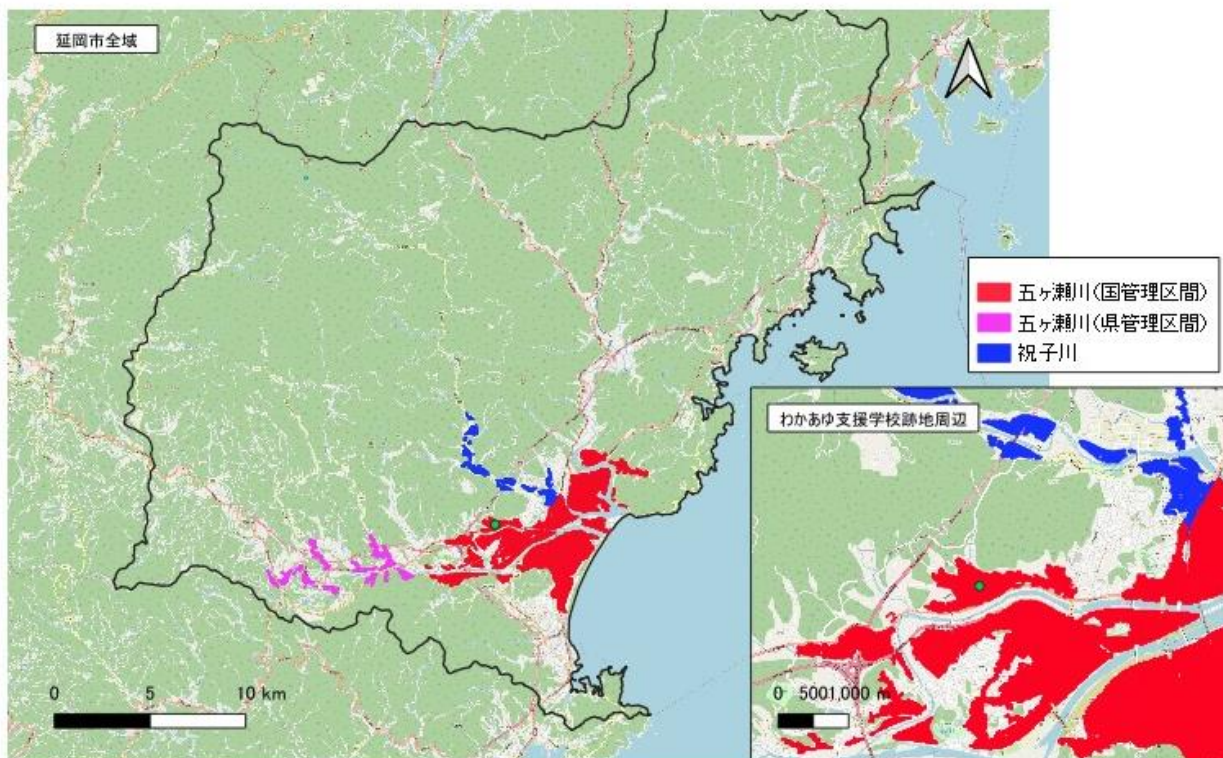
図表 3-14 わかあゆ支援学校跡地と土砂災害想定地域



○ わかあゆ支援学校跡地と洪水想定地域

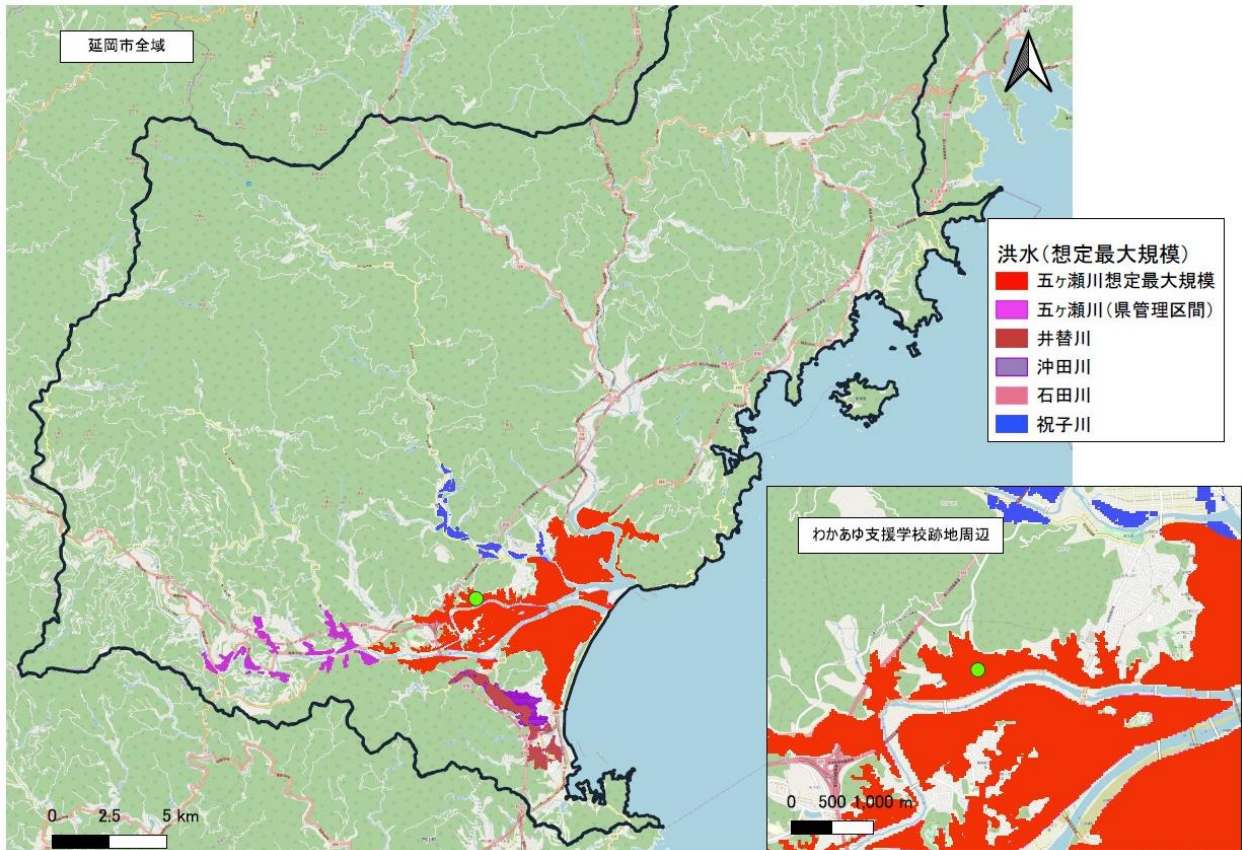
わかあゆ支援学校跡地と洪水想定地域を図示した。わかあゆ支援学校跡地は計画規模の洪水想定地域には当たる。計画規模とは10～200年に1回程度の割合で発生する降雨量を想定したものであり、河川整備など洪水制御に関する計画の基本となる降雨である。

図表 3-15 わかあゆ支援学校跡地と洪水想定地域（計画規模）



わかあゆ支援学校跡地は想定最大規模の洪水想定地域に当たる。想定最大規模とは想定しうる最大規模の降雨であり、頻度でいうと 1000 年に一度程度の割合で発生する降雨量である。想定最大規模の洪水が発生した場合、延岡市の中心部一帯が浸水する想定となっている。

図表 3-16 わかあゆ支援学校跡地と洪水想定地域（想定最大規模）



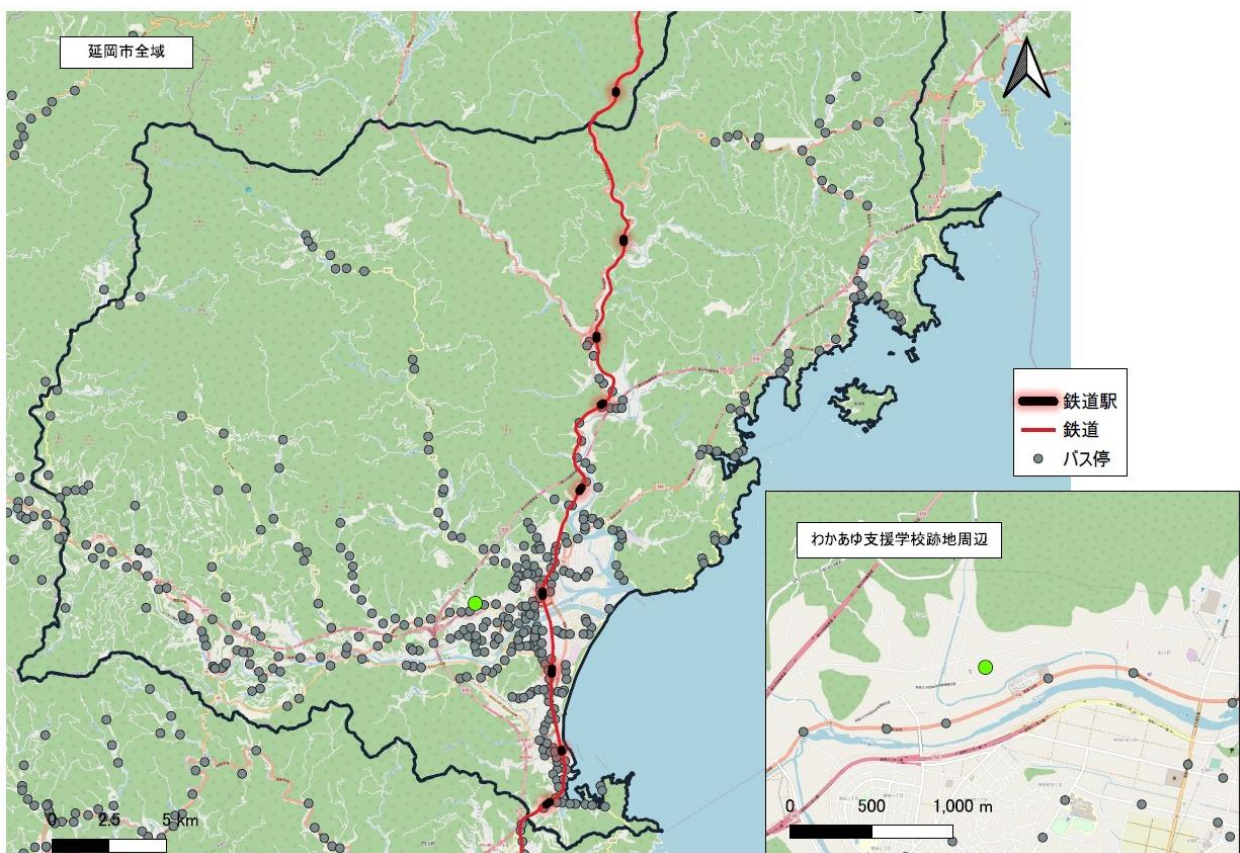
③ わかあゆ支援学校跡地と交通アクセス

わかあゆ支援学校跡地までの公共交通のアクセス状況を可視化した。

○ わかあゆ支援学校跡地とバス停留所・鉄道駅

わかあゆ支援学校跡地とバス停留所・鉄道駅との位置関係を図示した。わかあゆ支援学校跡地へのアクセスとしては、徒歩圏内ではバスの停留所があり、バスの停留所から当該跡地までは、500m 以内の距離である。

図表 3-17 わかあゆ支援学校跡地とバス停留所・鉄道駅の分布



4 わかあゆ支援学校跡地を活用した総合連携支援拠点の整備

(1) わかあゆ支援学校跡地に整備する「ごちゃまぜでつながる安心創造拠点」のイメージ

これまで延岡市では、障がいのある方やご家族の日常的に抱えている不安の解消に向け、地域生活支援拠点等の「面的整備型」で拠点整備を推進している。しかし、第3章第2節で整理した4つの視点を踏まえて、多様な声に応え、安心できる生活を支えるためには、拠点整備は多機能化していく必要がある。物理的な拠点があり、様々な機能や人の関係性が構築されることで、多様な主体の繋がりや連携が横に広がっていくメリットがあると考えられる。ここでは、未活用の廃校施設である、わかあゆ支援学校跡地の活用推進に合わせて、地域生活支援拠点等の「多機能拠点型」としての総合的な連携支援の展開に向けた、拠点整備のイメージを具体化する。想定される機能を全て拠点内に整備すると仮定し、図表3-18に「安心創造拠点」のイメージ図を示す。

拠点整備の全体像としては、障がいのある方やご家族の就労や医療を含めた生活を支える機能と、市内の相談支援の拠点（基幹相談支援センターやなんでも総合相談センター等）と連携した、相談支援の機能とネットワーク形成が必要不可欠である。そこで、拠点内での利用者の生活や文化活動を伴走型でコーディネートする中核的な役割として「(仮称)交流・相談・ナビゲーションプラザ」の整備を想定している。拠点利用者の課題やニーズを捉え、機能や人のマッチングを行うことや、地域住民の巻き込みや必要に応じた研修などを実施することで、拠点における顔となる。

また、これと併行して、交流の場として、ネットワークやコミュニティづくりなどの連携体制の強化を進める。交流の場では、拠点内で活躍する人材の育成や発掘、NPO法人など役割を担うことの出来る事業所との連携など拠点内での潤滑油となり、拠点内の情報交換の場となる。

さらに、支援の“場”として、障害福祉サービスのうち、延岡市に不足しているサービスからまずは整備し、その後専門人材や事業者の誘致など調整が必要なサービスを充実させる。

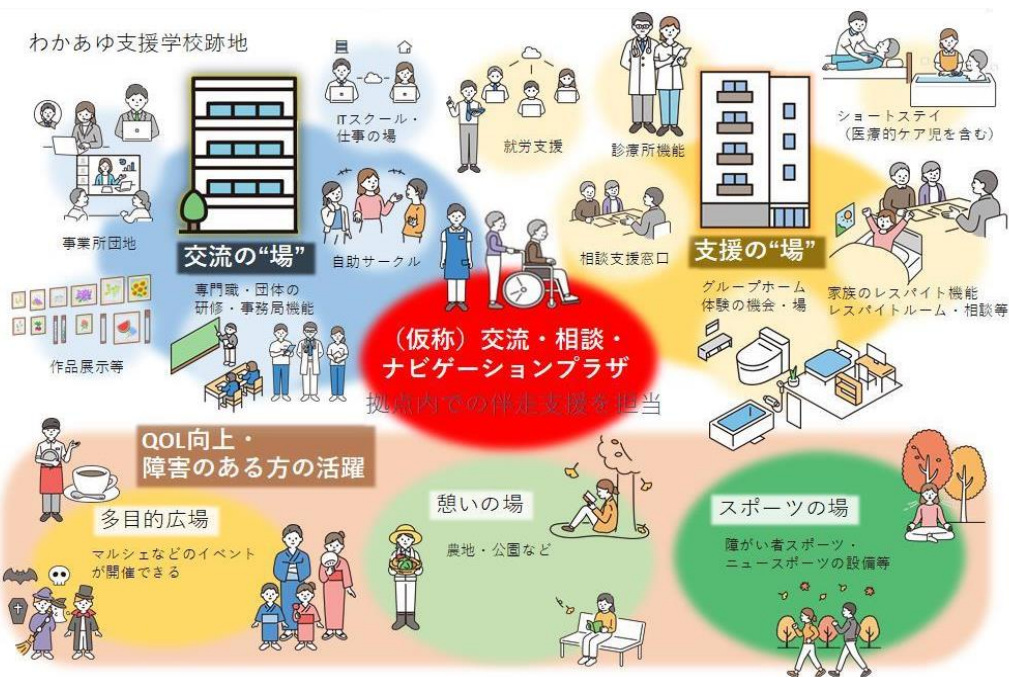
同時に障がいのある方やその家族、拠点に訪れる地域住民のQOL向上に向けた機能としても、スポーツ設備や各種イベントが開催できる多目的広場、屋外での活動が出来る憩いの場などを随時整備していく。これにより、生活の支援だけではなく、活躍を推進できるような施設整備を進める。

隣接する延岡市の子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」との連携した事業やイベント、有機的な連携を念頭に関係者との調整を図りながら整備を進める。

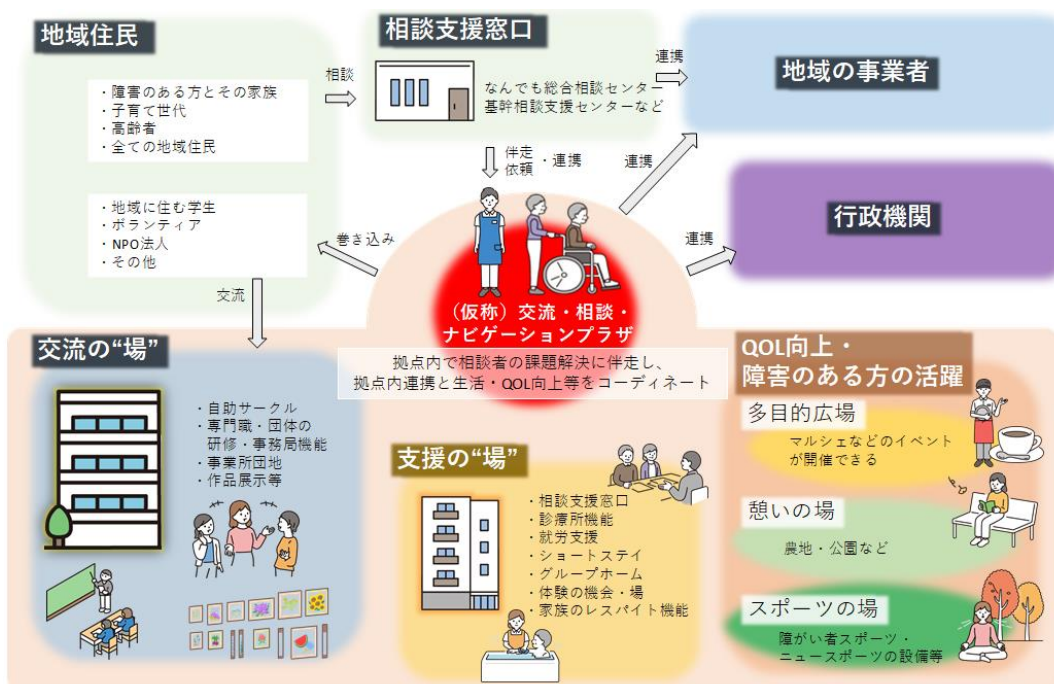
中長期的には、関連する事業者や団体を集積させ、市内の事業者や関係者のネットワークや連携の拠点としての機能を高める。

「(仮称) 交流・相談・ナビゲーションプラザ」の役割と各機能の関わりについては、イメージ図を図表 3-19 のように示した。

図表 3-18 わかあゆ支援学校跡地に整備する「安心創造拠点」のイメージ



図表 3-19 (仮称)交流・相談・ナビゲーションプラザの役割のイメージ



(2) 延岡市の課題や当事者ニーズを踏まえた整備内容のイメージと整備に際し考慮すべき課題

わかあゆ支援学校跡地を活用した総合連携支援拠点の具体的な整備内容に関して、施設の改装、必要となる費用や人材の確保など、調整の程度とそれに連動した整備時期を図表3-20で整理した。

交流の“場”、支援の“場”は、それぞれの機能を充実させ、集積させていくことで、中長期的にはそれぞれネットワークの“拠点”、連携の“拠点”としての役割を担うことが出来ると考える。QOLの向上・障がいのある方の活躍の視点では、建物の立て替えや大規模な修繕・開発等が不要なものから整備を進めていくことを想定している。

全体を通して整備に関する調整が容易なものから段階的に展開していくことで、その取り組みの積み重ねが、新たな課題の発見や認知度の向上など拠点や地域の力を強化していくことに繋がると考える。

なお、整備時期の短期・中期・長期については、整備に要する期間の目安であり、整備に着手する順序を示すものではない。新たなサービスや活動を開発していくにあたり、引き続き課題や当事者ニーズの把握に努め、具体的な整備内容は柔軟に変化させていくことが必要である。

図表 3-20 施設整備の方向性で定める視点ごとの具体的整備内容案

整備時期	改装・調整	具体的な整備内容		
		(仮称)交流・相談・ナビゲーションプラザの整備 基幹相談支援センター等の相談窓口との連携や拠点内でのコーディネート役割		
		“つなぐ場”、“つながる場”の創出	障がい福祉サービスの充実	QOLの向上・障がいのある方の活躍
短期	少	交流の“場” ○ 障害のある方の団体や支援者の団体に対する場の提供 ○ 自助グループやボランティアサークルへの場の提供等 ○ 専門職団体等への研修、会合、事務局等としての場の提供 ○ 一般企業、スタートアップ企業などへの場の提供 ⇒就労支援事業所との連携	支援の“場” ○ 就労支援事業所への場の提供(IT、テレワーク等) ⇒就労体験、工賃アップに向けたスキルアップの場の整備 課題：③⑥ ○ 共同生活援助(グループホーム)事業所への場の提供 ⇒一人暮らし等の体験の場、親亡き後に向けた生活環境の整備 課題：①②④	○ 屋外のスペースを活かした農地の整備(農業の体験や就労支援、交流等で活用) ○ 室内障がい者スポーツ環境の整備(ボッチャ、ニュースポーツ等) ○ 作品展示スペースの整備 ○ 隣接するえんキッズとのコラボレーションイベント・企画
中期	中	ネットワークの拠点 ○ 各種団体の事務局機能 ○ 障害のある方の情報に関するネットワーク構築 ○ 就労支援事業所と農業法人等との連携の場(農福連携) ○ 地域の企業と就労支援事業所との連携(就労サポート)	連携の拠点 ○ 診療所機能の整備(訪問診療等含) ⇒開業医のスタートアップ支援のための支援も想定 課題：①④⑤ ○ 医療的ケア児ショートステイや家族のレスパイトケア機能の整備 ⇒まずは日中の一時預かり機能から整備し、人員やその他の状況を鑑み、夜間も含めたレスパイトケア機能を整備する 課題：①③⑥ ○ 緊急時の受入機能の整備 ⇒病床を伴う一時受け入れ機能の整備 課題：①③⑥	○ 屋外障がい者スポーツ環境の整備(車椅子スポーツ等) 課題：③⑤⑥ ○ 飲食店や小売店等へのテナント貸出 課題：③ ○ 体育館等を活用した屋内スポーツ競技環境の整備 課題：③⑤⑥
長期	多	その他 ○ 不登校の児童・生徒の学習の場の提供		

整備に際し考慮すべき課題(例)

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ①適切な地域の委託事業者の選定(事業者の体力ややる気) | ④必要な人員の確保(専門職等) |
| ②空きベットに対する補償などの仕組みづくり | ⑤整備にかけられる予算 |
| ③整備する機能の需要予測 | ⑥交通アクセス・周辺の道路事情 |

5 拠点整備に向けての今後の流れ

拠点整備に向けての検討の方向性

今年度の調査検討において、多種多様な課題の解決に当たって、多機能拠点の整備可能性が見出された。しかし、第3章第4節(2)で整理したように、整備の方向性については、より具体的に検討を深化させていく必要がある。

わかあゆ支援学校跡地に多機能拠点を整備していく上で、想定される機能を図表3-21のように分類した。「医療」「就労」「生活支援」「活躍支援」の4つの分科会として専門分野ごとに協議の場を設置し、拠点に付置する機能に関して、更なる検討を進めていくとともに、それぞれの整備内容が相互に相乗効果を生みながら効率的に運営できるか、そのコーディネートのある方などを検討する分科会も設け、全体の「横串を刺す」検討も行うこととする。

また、分科会で検討された機能案に対して、総合検討会議で実際に拠点に整備することを想定し、予算や全体の整備計画を確認しながら、計画的、段階的に整備が進められるよう体制を整える。

併せて、多機能拠点の整備には、複数事業所の協力が必要不可欠であり、(自立支援)協議会、当事者団体、関係機関等と情報共有のみではなく、綿密な連携を図っていかなければならない。

次年度以降においても継続して検討を行い、障がいのある方やご家族が安心して生活ができる「親なき後の暮らし支援策」の具体化に向けた取り組みを進めていく。この調査検討の段階から横のつながりを広げ、関係機関全体や人と人とのつながりの基盤を強化し、延岡市独自のものを創り上げていくことで、地域共生社会の足掛かりとしたい。

図表 3-21 次年度以降の検討体制案



令和4年度延岡市障がい者・児支援拠点等の整備可能性検討委員会
委員名簿

NO	所 属	役職	氏 名
1	上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 教授	委員長	大塚 晃
2	Social work らぼ 代表	委員	田畑 寿明
3	社会福祉法人 聖母の騎士会 恵の聖母の家 医師	委員	松田 光展
4	三菱商事 人事部 健康推進・DE&I チーム 担当シニアマネージャー	委員	福元 邦雄
5	株式会社カラフィス 代表取締役	委員	三井 正義
6	あいりレー福祉事業グループ 代表 株式会社つくばエデュース 代表取締役	委員	村上 義孝
7	医療法人 伸和会 延岡共立病院 診療技術部技術部長 リハビリテーション科科长	委員	斉藤 伸一
8	学校法人 順正学園 九州保健福祉大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授	委員	倉内 紀子
9	学校法人 順正学園 九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉学科 教授	委員	三宮 基裕
10	特定非営利活動法人 ホームホスピス宮崎 理事長	委員	市原 美穂
11	宮崎県立延岡しろやま支援学校 校長	委員	出水 悌二
12	延岡市民生委員児童委員協議会 会長	委員	西村 洋文
13	延岡市障がい者自立支援協議会 会長	委員	甲斐 由美子